【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年８月８日
【計算期間】	第28特定期間（自 平成23年11月11日 至平成24年５月10日）
【ファンド名】	インベスコ マンスリー・インカム・ファンド （以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。）
【発行者名】	インベスコ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アレクサンダー・モーリス・プラウト
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	森下 泰幸
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号 六本木ヒルズ森タワー14階
【電話番号】	（03）6447－3086
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

ファンドの目的	米ドル建てのハイ・イールド社債（高利回り社債）および米ドル建て新興国公社債（エマージング・カントリー公社債）を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

②信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。追加信託が行われたときは、受託会社はその引き受けを証する書面を委託会社に交付します。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③ファンドの基本的性格

ａ．ファンドの商品分類

商品分類項目			商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信		一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信		
投資対象地域	国内		目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外		
	内外		
投資対象資産	株式	債券	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信	その他資産	
	資産複合		

＊ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、社団法人 投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

b．ファンドの属性区分

属性区分項目			属性区分の定義
投資対象資産	株式		目論見書または信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの 目論見書または信託約款において、特にクレジットに対して「低格付債」の明確な記載があるもの
	(一般)	(大型株)	
	(中小型株)		
	債券		
	(一般)	(公債)	
	(社債)	(その他債券)	
	(クレジット属性（低格付債）)		
	不動産投信		
	その他資産（投資信託証券）		
	資産複合		
	(資産配分固定型)	(資産配分変更型)	
決算頻度	年1回	年2回	目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	年4回	年6回（隔月）	
	年12回（毎月）	日々	
	その他		
投資対象地域	グローバル	日本	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域、エマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	欧州	
	アジア	オセアニア	
	中南米	アフリカ	
	中近東（中東）	エマージング	
為替ヘッジ	為替ヘッジあり		目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
	為替ヘッジなし		

＊ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、社団法人 投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

④ファンドの特色

1.	**主として、米ドル建てハイ・イールド社債（高利回り社債）および米ドル建て新興国公社債（エマージング・カントリー公社債）へ投資し、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。**
2.	**業種分析による分散投資とクレジット・リスク（信用リスク）分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行います。**
3.	**インベスコ・アドバイザーズ・インク（米国、アトランタ）に運用指図にかかる権限を委託します。**
4.	**原則として毎月、収益分配方針に基づき分配を行います。** ＊原則として毎月10日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 ＊分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ＊ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。 ＊上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
5.	**為替ヘッジは原則として行いません。** ＊原則として、為替ヘッジを行いません。そのため、為替が円安方向に振れた場合ファンドの基準価額の上昇要因となり、逆に、円高方向に振れた場合、基準価額の下落要因となります。 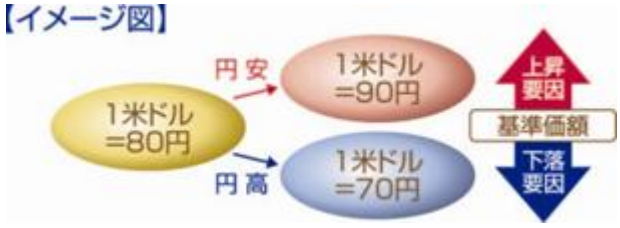 ＊上図は例であり、ファンドの外貨建資産の評価為替レートなどを示すものではありません。

⑤ファンドの投資対象

投資対象

米ドル建てのハイ・イールド社債および米ドル建て新興国公社債を主要投資対象とします。また、米ドル建て転換社債および優先株式も投資対象とします。

［ハイ・イールド社債（高利回り社債）とは］

BB(Ba)格以下のハイ・イールド債と呼ばれる社債に投資します。
一般的に、ハイ・イールド債は信用格付が低いため、その分利回りが相対的に高くなります。

［信用格付と信用力・利回りの関係について］

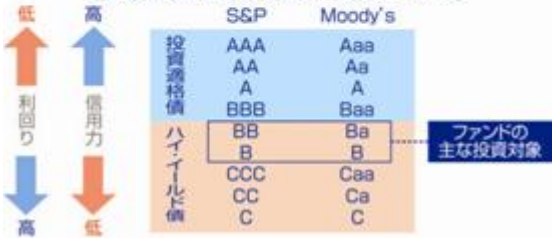

［新興国公社債（エマージング・カントリー公社債）とは］

エマージング・カントリー公社債とも呼ばれ、一般に新興経済国、発展途上国等と認識される国やその現地企業等が発行する政府債、政府機関債、社債等のことです。
一般的にこれらの国々の公社債は、先進国の公社債と比較して利回りが高くなります。

ファンドが投資対象とする新興国

中南米・カリブ諸国	アジア	欧州・中東・アフリカ
アルゼンチン メキシコ ブラジル パナマ チリ ペルー コロンビア ベネズエラ	フィリピン マレーシア 中国 インドネシア	ブルガリア ポーランド ロシア エジプト トルコ 南アフリカ

2012年6月現在
＊但し、上記以外の新興国の公社債に投資する場合もあります。

⑥ファンドの運用プロセス

運用プロセス

ポートフォリオの構築は、インベスコ・グループのグローバルなリサーチ・グループによるサポートを活用して行われます。

◆ファンドの運用プロセス等は、平成24年６月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。
＊当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

(2)【ファンドの沿革】

平成10年２月25日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始
平成19年１月４日	投資信託振替制度への移行
平成22年７月５日	委託会社をモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社からインベスコ投信投資顧問株式会社に変更 運用指図に関する権限の委託先をモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクからインベスコ・アドバーザーズ・インクに変更 ファンドの名称を「モルガン・スタンレー・マンスリー・インカム・ファンド」から「インベスコ　マンスリー・インカム・ファンド」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの運営の仕組み

a．ファンドの関係法人の概要

b．委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ投信投資顧問株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三井住友信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社＞ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。
投資顧問会社 インベスコ・アドバイザーズ・インク	委託会社よりファンドの運用指図に関する権限の委託を受けて、ファンドの運用指図、投資判断・発注などを行います。

c．委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。
投資顧問会社と締結している契約： 運用指図に関する権限の委託契約	委託会社が投資顧問会社に委託するファンドの運用指図に関する業務の内容、当該業務にかかる投資顧問会社の報酬、契約の期間および終了手続きなどが規定されています。

次へ

②委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ投信投資顧問株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）
資本金	4,000百万円（平成24年７月31日現在）
沿革	昭和61(1986)年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立 平成２(1990)年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立 平成８(1996)年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更 平成10(1998)年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併
大株主の状況	（平成24年７月31日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	英国ロンドン市フィンズベリースクウェア30番地EC2A 1AG	40,000株	100%

2 【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、世界各国の高利回り公社債への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	・主として米ドル建て高利回り社債および米ドル建てエマージング・カントリー公社債へ投資し、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目的に、投資信託財産の長期的な成長を目指します。 ・業種分析による分散投資とクレジット・リスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行います。 ・投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト（元利金の支払い不履行および遅延）、重大な政策変更、クーデター等政変、戦争等）の発生、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ・運用にあたっては、原則として次の範囲で行います。 －米ドル建て高利回り社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の80％程度を最低限度とし、ＢＢ格、Ｂ格およびこれに準ずるものを中心とします。 －米ドル建てエマージング・カントリー公社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20％程度またはそれ以下とします。 －同一発行体の発行する銘柄への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10％以内とします。 －モーゲージ担保証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10％以内とします。 ・米ドル建ての高利回りを享受するため、外貨建資産について為替ヘッジは原則として行いません。ただし、為替に重大な影響を与えると判断される政治・経済情勢、金利動向等によっては、為替のヘッジを行うことがあります。

(2)【投資対象】

投資対象とする有価証券	委託会社は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。 ａ．国債証券 ｂ．地方債証券 ｃ．特別の法律により法人の発行する債券 ｄ．社債券（新株引受権証券と社債券と一体となった新株引受権付社債（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。） ｅ．転換社債の転換ならびに転換社債型新株予約権付社債※の新株予約権の行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および優先株券 ※新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。以下同じです。 ｆ．コマーシャル・ペーパー ｇ．外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記ａ．からｆ．の証券または証書の性質を有するもの ｈ．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。） ｉ．投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。） ｊ．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。） ｋ．外国法人の発行する譲渡性預金証書 ｌ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。） ｍ．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの ｎ．外国の者に対する権利で前ｍ．の有価証券の性質を有するもの
投資対象とする金融商品	委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。 ａ．預金 ｂ．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。） ｃ．コール・ローン ｄ．手形割引市場において売買される手形 ｅ．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの ｆ．外国の者に対する権利で前ｅ．の権利の性質を有するもの ＊前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。

(3)【運用体制】

①インベスコ・アドバイザーズ・インクにおけるファンドの運用体制

運用体制図

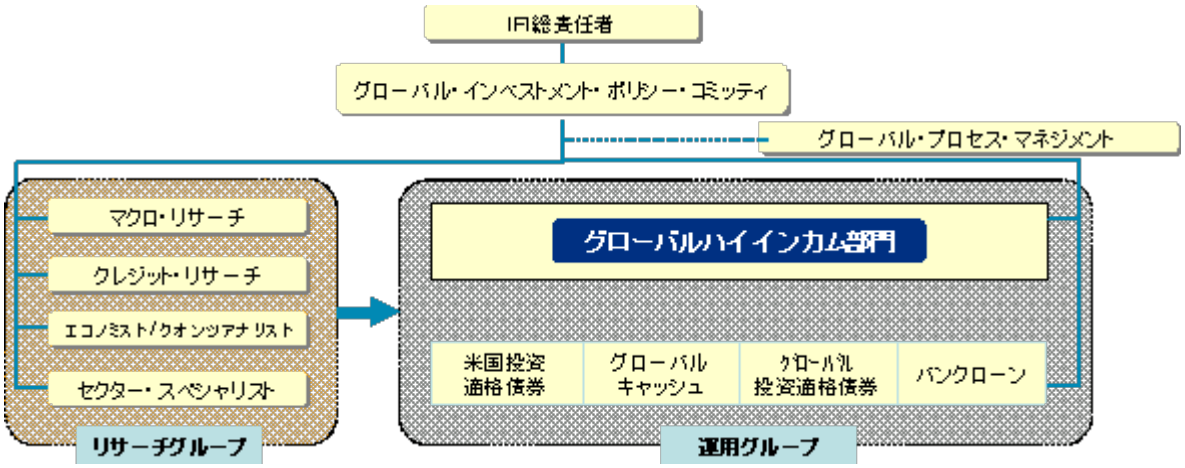

ファンドの運用体制の概要	・委託会社は、ファンドの運用指図に関する権限をインベスコ・アドバイザーズ・インクに委託します。 ファンドの運用は、インベスコ・アドバイザーズ・インクに所属しているグローバルハイインカム部門が担当します。 ・グローバルハイインカム部門はインベスコ全体の債券運用を統括するインベスコ・フィクスト・インカム（以下「IFI」といいます。）の一部門であり、リサーチグループからの情報をもとに、ポートフォリオを構築します。 ・超過収益の源泉に関わるリサーチ、ポートフォリオのポジション、パフォーマンスなどは、IFIの債券管理システム（Q-Tech）に保存され、リアルタイムで情報を共有化する体制が整っています。

②ファンドの管理体制

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（５名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じて運用部門およびプロダクト・サービス部へ是正を指示し、是正状況を確認します。 ・運用部門の運用管理部（３名程度）は、運用部門およびプロダクト・サービス部から報告を受けたファンドのパフォーマンス状況などを、運用リスク管理委員会に報告します。 ・運用リスク管理委員会（５名程度）は、運用管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ＊「３ 投資リスク (2)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。
運用に関する社内規定	ファンドの運用に関する社内規定として「運用業務規程」、リスク管理に関する社内規定として「リスク管理規程」があります。
ファンドの関係法人に対する管理体制	・投資顧問会社の管理・統制については、運用内容に関する十分な情報開示を求め、運用方針と運用内容に乖離がないかを確認します。また、定性・定量面における評価を継続的に実施します。 ・受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

◆上記運用体制における組織名称等は、平成24年６月29日現在のものであり、委託会社または投

資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

ファンドの決算日	毎月10日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	・分配対象額の範囲は、繰り越し分を含めた利子・配当収益と売買益等（評価益を含みます。）の全額とします。 ・分配金額は、原則として利子・配当収益を中心に、委託会社が基準価額の水準、市場環境等を勘案して決定します。ただし、分配対象金額が少額の場合は分配を行わないこともあります。 ・収益の分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
分配金の支払い	a．「自動けいぞく投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。 b．「一般コース」 分配金は、原則として決算日から起算して５営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。 ＊分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とします。）に支払います。 ＊「自動けいぞく投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

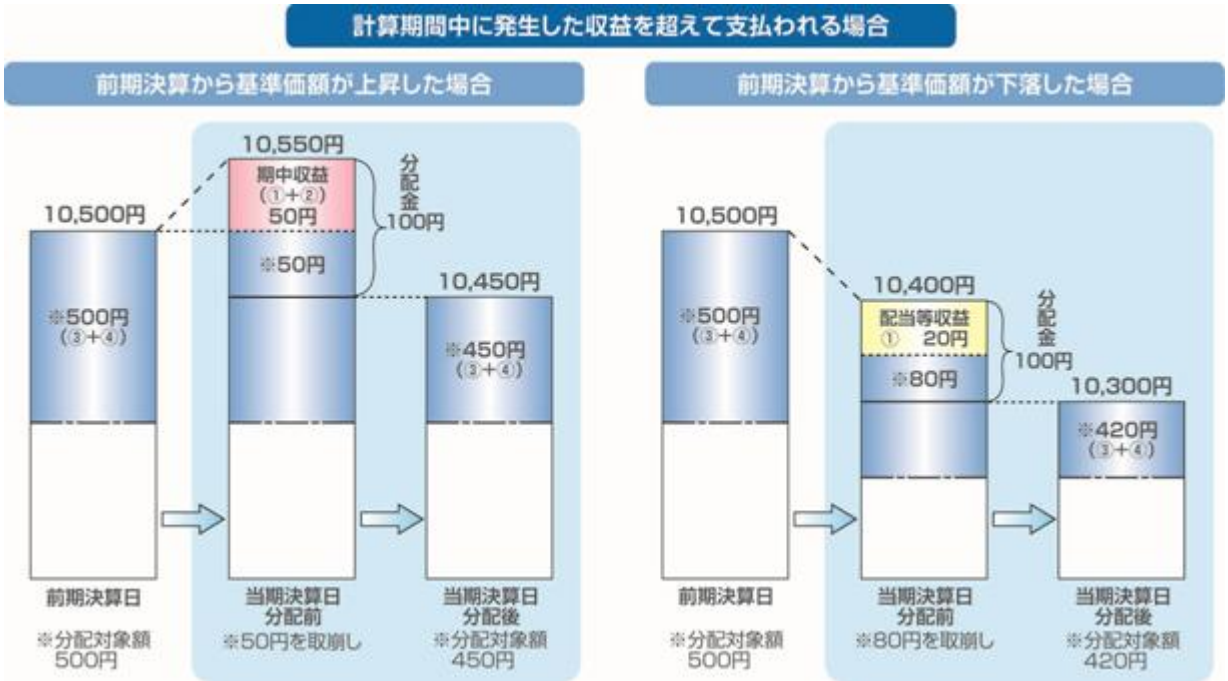

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
＊上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

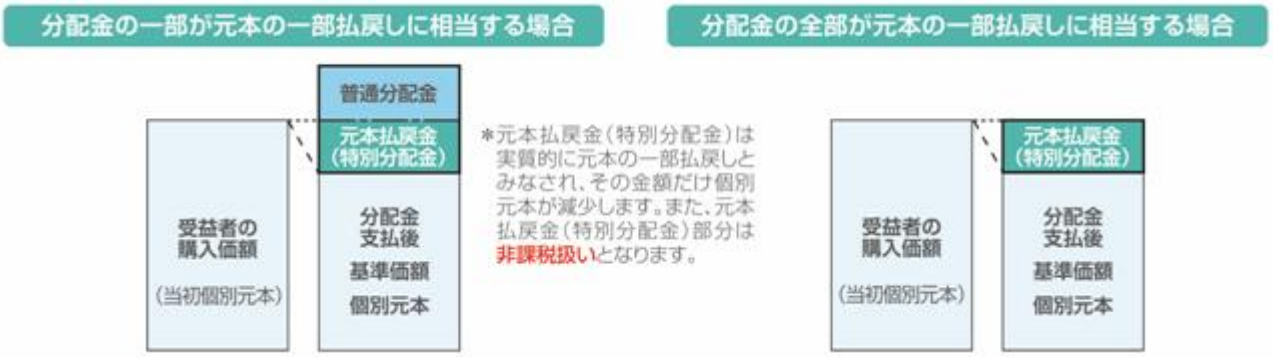

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(5)【投資制限】

①信託約款上の投資制限

株式への投資制限（運用の基本方針）	・株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ・株式への投資は、転換社債の転換ならびに転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および優先株券に限ります。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資制限（第22条）	同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（第25条）	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投資信託証券への投資制限（第19条第５項）	投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の５%以下とします。
先物取引等の運用指図（第23条）	・投資信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じです。）。 －外国の金融商品取引所※における有価証券先物取引 －外国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引 －外国の金融商品取引所における有価証券オプション取引 －金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。） ・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う通貨にかかる先物取引およびオプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。 ・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う金利にかかる先物取引およびオプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。 ※金融商品取引所とは、金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第８項第３号もしくは同項第５号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。

スワップ取引の運用指図（第24条）	・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。 ・スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。 ・スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。
有価証券の貸し付けの指図（第26条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。 ・有価証券の貸し付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行います。
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第27条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第28条）	投資信託財産に属する外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第37条）	・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。 ・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。 ・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

◆上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

②法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

3 【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは、外国の公社債など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は金利動向などによって変動し、組入公社債の発行者の倒産や財務状況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建ての資産は、為替変動による影響も受けます。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

(1)基準価額の変動要因等

①基準価額の主な変動要因

公社債にかかるリスク（価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般的に金利が低下した場合は上昇し、金利が上昇した場合は下落します（値幅は、残存期間、発行者、債券の種類などにより異なります。）。また、公社債の発行者の財務状況の悪化などの信用状況の変化、またはそれが予想される場合、価格が下落することがあります。この影響により、基準価額が下落することがあります。
デフォルト・リスク	利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（デフォルト）、またはできなくなることが予想される場合には、公社債の価格が大きく下落することがあります。この影響により、基準価額が下落することがあります。
カントリー・リスク	・投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化が発生した場合や、政府当局による海外からの投資規制などの新たな取引規制の導入あるいは法令・政策の変更等があった場合には、証券市場が悪影響を受ける可能性があり、基準価額が下落したり、新たな投資や投資資金が回収できなくなることがあります。 ・投資対象国・地域においては、証券の決済システムや市場インフラが未発達であったり、証券の売買を行う仲介業者等の固有の事由等により、決済の遅延・不能等が発生する可能性があります。これらの影響により、基準価額が下落することがあります。 ・投資対象国・地域の税制は、先進国と異なる面がある場合があります。また、税制の変更や新たな税制の適用により、基準価額が下落することがあります。 ・投資対象国・地域においては、企業会計や情報開示等にかかる法制度や習慣等が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を確保できないことがあります。

流動性リスク	流動性や市場性が低い有価証券について、期待される価格や希望する数量で売却できないことにより、基準価額が下落することがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給、その他の要因により大幅に変動する場合があります。組入外貨建資産について日本円で評価する際、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落することがあります。

②基準価額のその他の変動要因等

分配金に関する留意点	分配金の支払いは、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して行われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。また、分配金はファンドの純資産総額から支払われるため、分配金支払い後の純資産総額は減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者の個別元本によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
換金資金手当によるリスク	短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合、市場の規模や動向によっては、市場実勢を押し下げ、当初期待された価格で有価証券を売却できないことがあります。
コール・ローン等の相手先に関する信用リスク	コール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この影響により、基準価額が下落することがあります。

(2)投資リスクに対する管理体制

リスク管理体制図

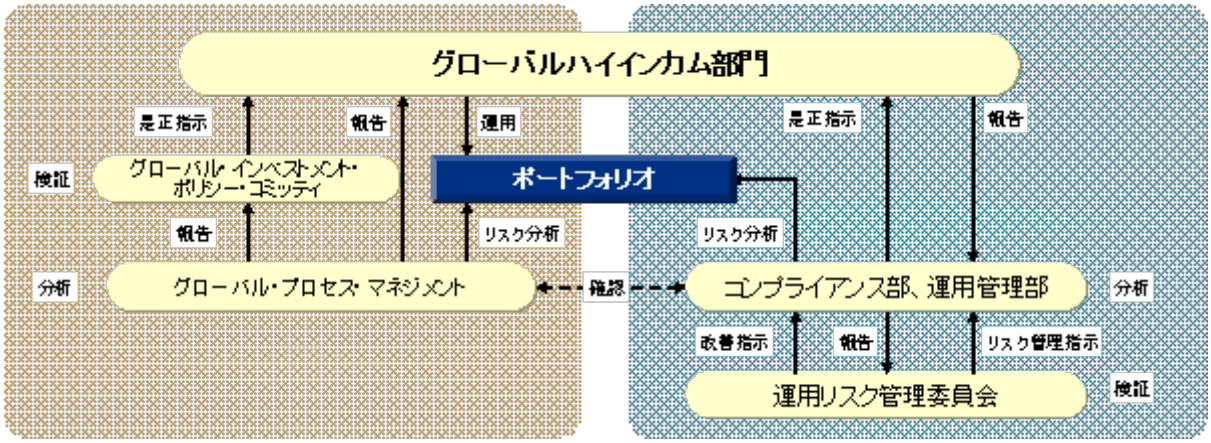

リスク管理体制の概要	グローバルハイインカム部門と独立したグローバル・プロセス・マネジメント、委託会社（東京）のコンプライアンス部および運用管理部は、ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況のモニタリング、ポートフォリオおよびパフォーマンスの分析を行い、分析結果を適宜、確認できる体制としています。 ＊運用リスク管理委員会の構成メンバーは、運用管理部長、運用部門長、コンプライアンス部長、プロダクト・サービス部長および議長（運用管理部長または運用管理部長が任命する者）です。

◆上記リスク管理体制における組織名称などは、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的なリスク管理体制が変更されるものではありません。

4 【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	購入時手数料※1は、購入口数、購入金額※2または購入代金※3などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.15%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ※1 購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。 ※2 「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。 ※3 「購入代金」とは、「購入金額＋購入時手数料(税込み)」により計算される金額をいいます。
分配金の再投資にかかる手数料	「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありませんが、信託財産留保額を控除いたします。
信託財産留保額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に、0.30%の率を乗じて得た額とします。

＊「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

(3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

<table>
<tr><td>信託報酬の額</td><td>投資信託財産の純資産総額に年率1.6275%（税抜き1.55%）を乗じて得た額とします。</td></tr>
<tr><td>信託報酬の配分</td><td>
<table>
<tr><td>総 額</td><td colspan="3">年率1.6275%（税抜き1.55%）</td></tr>
<tr><td>配 分
純資産総額</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr>
<tr><td>500億円未満の場合</td><td>年率 0.8925%
(税抜き 0.85%)</td><td>年率 0.6825%
(税抜き 0.65%)</td><td>年率 0.0525%
(税抜き 0.05%)</td></tr>
<tr><td>500億円以上1,000億円未満の場合</td><td>年率 0.8400%
(税抜き 0.80%)</td><td>年率 0.7350%
(税抜き 0.70%)</td><td>年率 0.0525%
(税抜き 0.05%)</td></tr>
<tr><td>1,000億円以上の場合</td><td>年率 0.7875%
(税抜き 0.75%)</td><td>年率 0.7875%
(税抜き 0.75%)</td><td>年率 0.0525%
(税抜き 0.05%)</td></tr>
</table>
＊委託会社が受け取る報酬には、ファンドの運用指図に関する権限の委託先である、インベスコ・アドバイザーズ・インクへの報酬が含まれています。同社に対しては、委託会社が受け取る報酬額（税抜き）×40%により計算された報酬額が支払われます。
</td></tr>
<tr><td>支払方法</td><td>毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。</td></tr>
</table>

(4)【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

①信託事務の諸費用

該当する費用	・組入有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物取引やオプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用 ・借入金の利息、融資枠の設定に要する費用 ・受託会社の立て替えた立替金の利息 ・投資信託財産に関する租税 ・信託事務の処理等に要する諸費用
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

②その他信託事務の諸費用

該当する費用	・監査費用 ・法律顧問への報酬 ・受益権の管理事務等に関連する費用 ・有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用 ・目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用 ・ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用 ・運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用
計算方法等	その他信託事務の諸費用　上限固定率 純資産総額に対して年率0.105%（税抜き0.10%） ・委託会社は、その他信託事務の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。 ・委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他信託事務の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.105%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他信託事務の諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。 ・委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。
支払方法	毎日計上し、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。

◆上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取り扱いは、以下のとおりです。

①個人の受益者に対する課税の取り扱い

<table>
<tr><td>分配金に対する課税</td><td>・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。
<table>
<tr><td>平成24年12月31日まで</td><td>10%
（所得税７%および地方税３%）</td></tr>
<tr><td>平成25年１月１日から
平成25年12月31日まで</td><td>10.147%
（所得税7.147%および地方税３%）</td></tr>
<tr><td>平成26年１月１日から
平成49年12月31日まで</td><td>20.315%
（所得税15.315%および地方税５%）</td></tr>
<tr><td>平成50年１月１日以降</td><td>20%
（所得税15%および地方税５%）</td></tr>
</table>
・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。</td></tr>
<tr><td>解約金および償還金に対する課税</td><td>・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。
<table>
<tr><td>平成24年12月31日まで</td><td>10%
（所得税７%および地方税３%）</td></tr>
<tr><td>平成25年１月１日から
平成25年12月31日まで</td><td>10.147%
（所得税7.147%および地方税３%）</td></tr>
<tr><td>平成26年１月１日から
平成49年12月31日まで</td><td>20.315%
（所得税15.315%および地方税５%）</td></tr>
<tr><td>平成50年１月１日以降</td><td>20%
（所得税15%および地方税５%）</td></tr>
</table>
・原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。</td></tr>
<tr><td>損益通算について</td><td>・解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算すること、または特定口座（源泉徴収あり）の利用により当該特定口座内の他の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額と損益通算することができます。
・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。</td></tr>
</table>

②法人の受益者に対する課税の取り扱い

<table>
<tr><td>分配金、解約金および償還金に対する課税</td><td>・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。
<table>
<tr><td>平成24年12月31日まで</td><td>７％</td></tr>
<tr><td>平成25年１月１日から
平成25年12月31日まで</td><td>7.147%</td></tr>
<tr><td>平成26年１月１日から
平成49年12月31日まで</td><td>15.315%</td></tr>
<tr><td>平成50年１月１日以降</td><td>15%</td></tr>
</table>
・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。</td></tr>
<tr><td>益金不算入制度の適用</td><td>益金不算入制度は、適用されません。</td></tr>
</table>

◇個別元本について

・追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。

・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金(特別分配金)※を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

◇分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

普通分配金

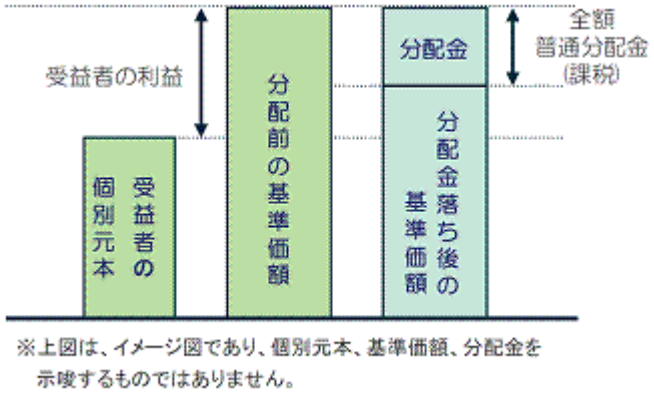

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金(特別分配金)

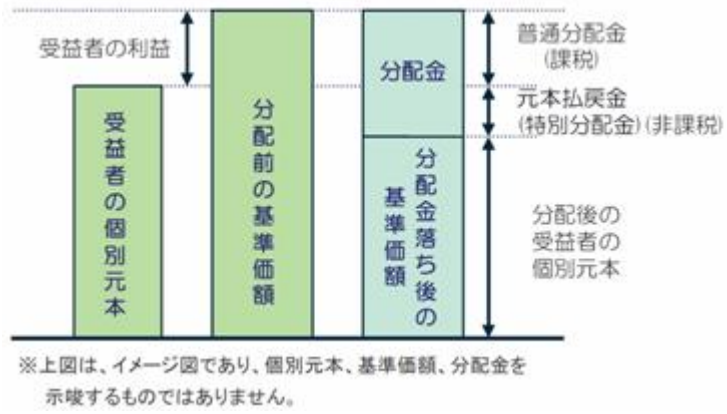

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

◆上記は、平成24年６月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

◆税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1)【投資状況】（平成24年６月29日現在）

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	206,413,604	3.04
	イギリス	16,241,597	0.23
	小 計	222,655,201	3.28
社債券	アメリカ	5,647,536,213	83.26
	ルクセンブルク	177,625,689	2.61
	カナダ	130,898,178	1.92
	バミューダ	92,839,294	1.36
	オランダ	66,497,469	0.98
	アイルランド	66,148,108	0.97
	オーストラリア	56,266,073	0.82
	ドイツ	43,459,172	0.64
	ケイマン	34,221,273	0.50
	ブラジル	19,418,939	0.28
	ジャージー	14,117,180	0.20
	イギリス	13,019,889	0.19
	スウェーデン	10,653,315	0.15
	マーシャル諸島	2,966,194	0.04
	小 計	6,375,666,986	94.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		184,190,526	2.71
合 計（純資産総額）		6,782,512,713	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(2)【投資資産】（平成24年６月29日現在）

①【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量(額面)または(株式数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	ZIONS BANCORP	-	-	51,600	2,042.23	105,379,197	2,081.09	107,384,471	1.58
2	ルクセンブルク	社債券	INTELSAT JACKSON HOLDING	7.250	2020/10/15	1,000,000	8,010.31	80,103,100	8,287.89	82,878,950	1.22
3	アメリカ	社債券	MGM RESORTS INTL	7.750	2022/3/15	930,000	7,820.13	72,727,270	7,950.82	73,942,695	1.09
4	アメリカ	社債券	TUTOR PERINI	7.625	2018/11/1	850,000	7,931.00	67,413,500	7,940.91	67,497,766	0.99
5	アメリカ	社債券	ALLY FINANCIAL	7.500	2020/9/15	750,000	8,684.44	65,133,337	8,843.06	66,322,987	0.97
6	アメリカ	社債券	AES	7.750	2015/10/15	735,000	8,724.10	64,122,135	8,862.89	65,142,259	0.96
7	アメリカ	社債券	LIBERTY MUTUAL GROUP	7.800	2037/3/15	785,000	7,673.24	60,234,953	7,970.65	62,569,641	0.92
8	アメリカ	社債券	HERTZ	7.500	2018/10/15	705,000	8,206.26	57,854,166	8,426.68	59,408,146	0.87
9	アメリカ	社債券	NATIONWIDE INSURANCE	9.375	2039/8/15	565,000	10,244.76	57,882,897	10,369.49	58,587,647	0.86
10	アメリカ	社債券	LEVI STRAUSS	7.625	2020/5/15	660,000	8,347.37	55,092,691	8,426.68	55,616,137	0.81
11	アメリカ	社債券	CONTINENTAL AIRLINES	9.250	2017/5/10	633,406.38	8,664.61	54,882,240	8,694.35	55,070,622	0.81
12	アメリカ	株式	GMAC	-	-	792	67,810.04	53,705,559	69,411.11	54,973,607	0.81

13	アメリカ	社債券	UNITED REFINING	10.500	2018/2/28	660,000	7,990.48	52,737,184	8,089.62	53,391,492	0.78
14	アメリカ	社債券	CONSTELLATION BRANDS	7.250	2017/5/15	585,000	8,962.02	52,427,875	9,080.99	53,123,820	0.78
15	アメリカ	社債券	REGIONS FINANCIAL	7.375	2037/12/10	680,000	7,613.76	51,773,568	7,812.03	53,121,838	0.78
16	アメリカ	社債券	FREESCALE SEMICONDUCTOR	9.250	2018/4/15	610,000	8,347.37	50,919,002	8,525.82	52,007,532	0.76
17	アメリカ	社債券	ALLEN SYSTEMS GROUP	10.500	2016/11/15	785,000	6,424.10	50,429,263	6,503.42	51,051,847	0.75
18	アメリカ	社債券	AMERICAN INTERNATIONAL	8.175	2058/5/15	595,000	8,248.24	49,077,028	8,525.82	50,728,658	0.74
19	アメリカ	社債券	QUIKSILVER	6.875	2015/4/15	650,000	7,693.07	50,004,955	7,633.58	49,618,318	0.73
20	アメリカ	社債券	AVIS BUDGET CAR RENTAL	8.250	2019/1/15	585,000	8,208.58	48,020,222	8,406.86	49,180,131	0.72
21	アメリカ	社債券	NAI ENTER HOLDINGS	8.250	2017/12/15	560,000	8,644.79	48,410,824	8,773.66	49,132,545	0.72
22	アメリカ	社債券	JONES GROUP	6.875	2019/3/15	635,000	7,613.76	48,347,376	7,613.76	48,347,376	0.71
23	アメリカ	社債券	MYLAN	6.000	2018/11/15	565,000	8,188.75	46,266,479	8,377.11	47,330,720	0.69
24	ルクセンブルク	社債券	WIND ACQUISITION FINANCE	11.750	2017/7/15	750,000	6,622.38	49,667,887	6,305.14	47,288,587	0.69
25	アメリカ	社債券	TARGA RESOURCES PARTNERS	6.875	2021/2/1	570,000	8,109.44	46,223,850	8,268.06	47,127,984	0.69
26	アメリカ	社債券	PLAINS EXPLORATION	7.625	2018/6/1	560,000	8,327.55	46,634,280	8,406.86	47,078,416	0.69
27	アメリカ	社債券	KEY ENERGY SERVICES	6.750	2021/3/1	605,000	7,921.08	47,922,571	7,693.06	46,543,073	0.68
28	アメリカ	社債券	CRICKET COMMUNICATIONS	7.750	2020/10/15	615,000	7,415.48	45,605,232	7,554.27	46,458,806	0.68
29	アメリカ	社債券	BOISE CASCADE	7.125	2014/10/15	560,000	7,931.00	44,413,600	7,950.82	44,524,634	0.65
30	カナダ	社債券	CASCADES	7.875	2020/1/15	565,000	7,693.06	43,465,845	7,871.51	44,474,073	0.65

種類別および業種別投資比率

種 類	業 種	投資比率(%)
株式	銀行	1.82
	各種金融	1.05
	保険	0.29
	不動産	0.10
	小 計	3.28
社債券		94.00
合 計		97.28

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

		純資産総額（百万円）（分配落）	純資産総額（百万円）（分配付）	１口当たり純資産額(円)（分配落）	１口当たり純資産額(円)（分配付）
第９特定期間	第50期(平成14年６月10日現在)	54,032	54,460	0.5178	0.5219
	第51期(平成14年７月10日現在)	48,600	49,000	0.4620	0.4658
	第52期(平成14年８月12日現在)	46,462	46,877	0.4471	0.4511
	第53期(平成14年９月10日現在)	46,905	47,290	0.4510	0.4547
	第54期(平成14年10月10日現在)	46,994	47,381	0.4495	0.4532
	第55期(平成14年11月11日現在)	46,857	47,243	0.4485	0.4522
第10特定期間	第56期(平成14年12月10日現在)	50,252	50,622	0.4754	0.4789
	第57期(平成15年１月10日現在)	50,525	50,868	0.4712	0.4744
	第58期(平成15年２月10日現在)	51,195	51,539	0.4734	0.4765
	第59期(平成15年３月10日現在)	50,888	51,193	0.4671	0.4699
	第60期(平成15年４月10日現在)	52,889	53,213	0.4911	0.4941
	第61期(平成15年５月12日現在)	53,219	53,542	0.4947	0.4977
第11特定期間	第62期(平成15年６月10日現在)	54,389	54,700	0.5079	0.5108
	第63期(平成15年７月10日現在)	54,937	55,250	0.5076	0.5105
	第64期(平成15年８月11日現在)	54,772	55,081	0.4968	0.4996
	第65期(平成15年９月10日現在)	56,014	56,303	0.5026	0.5052
	第66期(平成15年10月10日現在)	53,530	53,800	0.4760	0.4784
	第67期(平成15年11月10日現在)	53,572	53,873	0.4800	0.4827
第12特定期間	第68期(平成15年12月10日現在)	52,389	52,675	0.4767	0.4793
	第69期(平成16年１月13日現在)	52,862	53,169	0.4820	0.4848
	第70期(平成16年２月10日現在)	51,635	51,876	0.4714	0.4736
	第71期(平成16年３月10日現在)	54,713	54,997	0.4975	0.5000
	第72期(平成16年４月12日現在)	51,809	52,094	0.4730	0.4756
	第73期(平成16年５月10日現在)	53,644	53,906	0.4917	0.4941
第13特定期間	第74期(平成16年６月10日現在)	51,725	52,005	0.4799	0.4825
	第75期(平成16年７月12日現在)	50,769	51,048	0.4736	0.4762
	第76期(平成16年８月10日現在)	52,183	52,439	0.4899	0.4923
	第77期(平成16年９月10日現在)	52,380	52,656	0.4937	0.4963
	第78期(平成16年10月12日現在)	52,291	52,577	0.4951	0.4978
	第79期(平成16年11月10日現在)	51,065	51,319	0.4839	0.4863
第14特定期間	第80期(平成16年12月10日現在)	50,914	51,169	0.4788	0.4812
	第81期(平成17年１月11日現在)	50,632	50,898	0.4754	0.4779
	第82期(平成17年２月10日現在)	51,642	51,888	0.4823	0.4846
	第83期(平成17年３月10日現在)	50,905	51,141	0.4751	0.4773
	第84期(平成17年４月11日現在)	50,814	51,089	0.4805	0.4831
	第85期(平成17年５月10日現在)	47,935	48,187	0.4570	0.4594

第15特定期間	第86期(平成17年６月10日現在)	48,468	48,736	0.4704	0.4730
	第87期(平成17年７月11日現在)	50,555	50,830	0.4948	0.4975
	第88期(平成17年８月10日現在)	50,175	50,439	0.4940	0.4966
	第89期(平成17年９月12日現在)	48,834	49,106	0.4834	0.4861
	第90期(平成17年10月11日現在)	49,648	49,899	0.4947	0.4972
	第91期(平成17年11月10日現在)	50,045	50,293	0.5032	0.5057
第16特定期間	第92期(平成17年12月12日現在)	50,777	51,061	0.5195	0.5224
	第93期(平成18年１月10日現在)	48,134	48,357	0.4959	0.4982
	第94期(平成18年２月10日現在)	49,400	49,641	0.5132	0.5157
	第95期(平成18年３月10日現在)	48,564	48,783	0.5101	0.5124
	第96期(平成18年４月10日現在)	47,343	47,584	0.5105	0.5131
	第97期(平成18年５月10日現在)	43,664	43,882	0.4803	0.4827
第17特定期間	第98期(平成18年６月12日現在)	43,894	44,128	0.4878	0.4904
	第99期(平成18年７月10日現在)	42,644	42,847	0.4827	0.4850
	第100期(平成18年８月10日現在)	42,425	42,641	0.4910	0.4935
	第101期(平成18年９月11日現在)	42,408	42,629	0.4997	0.5023
	第102期(平成18年10月10日現在)	42,817	43,018	0.5122	0.5146
	第103期(平成18年11月10日現在)	41,422	41,632	0.5112	0.5138
第18特定期間	第104期(平成18年12月11日現在)	40,656	40,864	0.5075	0.5101
	第105期(平成19年１月10日現在)	41,013	41,210	0.5200	0.5225
	第106期(平成19年２月13日現在)	41,482	41,708	0.5330	0.5359
	第107期(平成19年３月12日現在)	39,997	40,175	0.5190	0.5213
	第108期(平成19年４月10日現在)	39,771	39,961	0.5221	0.5246
	第109期(平成19年５月10日現在)	39,591	39,778	0.5303	0.5328
第19特定期間	第110期(平成19年６月11日現在)	39,073	39,271	0.5326	0.5353
	第111期(平成19年７月10日現在)	38,357	38,537	0.5319	0.5344
	第112期(平成19年８月10日現在)	35,607	35,800	0.4986	0.5013
	第113期(平成19年９月10日現在)	33,580	33,763	0.4782	0.4808
	第114期(平成19年10月10日現在)	34,649	34,820	0.5068	0.5093
	第115期(平成19年11月12日現在)	31,270	31,450	0.4701	0.4728
第20特定期間	第116期(平成19年12月10日現在)	30,531	30,674	0.4710	0.4732
	第117期(平成20年１月10日現在)	28,745	28,902	0.4561	0.4586
	第118期(平成20年２月12日現在)	26,581	26,733	0.4369	0.4394
	第119期(平成20年３月10日現在)	24,495	24,613	0.4166	0.4186
	第120期(平成20年４月10日現在)	23,907	24,038	0.4193	0.4216
	第121期(平成20年５月12日現在)	24,306	24,441	0.4339	0.4363
第21特定期間	第122期(平成20年６月10日現在)	24,466	24,597	0.4469	0.4493
	第123期(平成20年７月10日現在)	22,794	22,921	0.4295	0.4319
	第124期(平成20年８月11日現在)	22,464	22,594	0.4335	0.4360
	第125期(平成20年９月10日現在)	21,011	21,125	0.4268	0.4291
	第126期(平成20年10月10日現在)	15,366	15,474	0.3272	0.3295
	第127期(平成20年11月10日現在)	13,825	13,920	0.3047	0.3068

第22特定期間	第128期(平成20年12月10日現在)	11,399	11,492	0.2567	0.2588
	第129期(平成21年１月13日現在)	12,263	12,362	0.2841	0.2864
	第130期(平成21年２月10日現在)	12,154	12,243	0.2883	0.2904
	第131期(平成21年３月10日現在)	11,686	11,776	0.2864	0.2886
	第132期(平成21年４月10日現在)	12,566	12,658	0.3155	0.3178
	第133期(平成21年５月11日現在)	13,063	13,152	0.3369	0.3392
第23特定期間	第134期(平成21年６月10日現在)	12,909	13,000	0.3427	0.3451
	第135期(平成21年７月10日現在)	12,070	12,159	0.3271	0.3295
	第136期(平成21年８月10日現在)	13,200	13,288	0.3630	0.3654
	第137期(平成21年９月10日現在)	12,166	12,251	0.3416	0.3440
	第138期(平成21年10月13日現在)	12,080	12,164	0.3444	0.3468
	第139期(平成21年11月10日現在)	12,029	12,105	0.3482	0.3504
第24特定期間	第140期(平成21年12月10日現在)	11,669	11,744	0.3444	0.3466
	第141期(平成22年１月12日現在)	12,242	12,322	0.3682	0.3706
	第142期(平成22年２月10日現在)	11,345	11,416	0.3492	0.3514
	第143期(平成22年３月10日現在)	11,339	11,406	0.3573	0.3594
	第144期(平成22年４月12日現在)	11,552	11,626	0.3717	0.3741
	第145期(平成22年５月10日現在)	11,084	11,151	0.3621	0.3643
第25特定期間	第146期(平成22年６月10日現在)	10,449	10,521	0.3511	0.3535
	第147期(平成22年７月12日現在)	10,062	10,132	0.3470	0.3494
	第148期(平成22年８月10日現在)	9,721	9,781	0.3424	0.3445
	第149期(平成22年９月10日現在)	9,296	9,365	0.3350	0.3375
	第150期(平成22年10月12日現在)	9,190	9,251	0.3348	0.3370
	第151期(平成22年11月10日現在)	9,130	9,181	0.3368	0.3387
第26特定期間	第152期(平成22年12月10日現在)	9,042	9,101	0.3385	0.3407
	第153期(平成23年１月11日現在)	8,926	8,984	0.3377	0.3399
	第154期(平成23年２月10日現在)	8,878	8,931	0.3402	0.3422
	第155期(平成23年３月10日現在)	8,856	8,905	0.3422	0.3441
	第156期(平成23年４月11日現在)	8,913	8,972	0.3512	0.3535
	第157期(平成23年５月10日現在)	8,338	8,391	0.3332	0.3353
第27特定期間	第158期(平成23年６月10日現在)	8,089	8,143	0.3281	0.3303
	第159期(平成23年７月11日現在)	7,999	8,050	0.3302	0.3323
	第160期(平成23年８月10日現在)	7,302	7,351	0.3040	0.3060
	第161期(平成23年９月12日現在)	7,173	7,222	0.3022	0.3043
	第162期(平成23年10月11日現在)	6,726	6,766	0.2854	0.2871
	第163期(平成23年11月10日現在)	7,113	7,157	0.3050	0.3069
第28特定期間	第164期(平成23年12月12日現在)	6,874	6,922	0.3012	0.3033
	第165期(平成24年１月10日現在)	6,835	6,875	0.3019	0.3037
	第166期(平成24年２月10日現在)	6,960	7,004	0.3149	0.3169
	第167期(平成24年３月12日現在)	7,329	7,375	0.3351	0.3372
	第168期(平成24年４月10日現在)	7,221	7,263	0.3321	0.3340
	第169期(平成24年５月10日現在)	7,026	7,070	0.3264	0.3284
平成23年６月末日		7,948	－	0.3269	－
平成23年７月末日		7,708	－	0.3203	－
平成23年８月末日		7,089	－	0.2981	－

平成23年９月末日	6,921	－	0.2929	－
平成23年10月末日	7,183	－	0.3074	－
平成23年11月末日	6,909	－	0.2990	－
平成23年12月末日	6,886	－	0.3041	－
平成24年１月末日	6,826	－	0.3078	－
平成24年２月末日	7,266	－	0.3309	－
平成24年３月末日	7,314	－	0.3359	－
平成24年４月末日	7,151	－	0.3316	－
平成24年５月末日	6,789	－	0.3181	－
平成24年６月末日	6,782	－	0.3215	－

②【分配の推移】

		１口当たりの分配金(円)			１口当たりの分配金(円)
第９特定期間	第50期	0.0041	第10特定期間	第56期	0.0035
	第51期	0.0038		第57期	0.0032
	第52期	0.0040		第58期	0.0032
	第53期	0.0037		第59期	0.0028
	第54期	0.0037		第60期	0.0030
	第55期	0.0037		第61期	0.0030
第11特定期間	第62期	0.0029	第12特定期間	第68期	0.0026
	第63期	0.0029		第69期	0.0028
	第64期	0.0028		第70期	0.0022
	第65期	0.0026		第71期	0.0026
	第66期	0.0024		第72期	0.0026
	第67期	0.0027		第73期	0.0024
第13特定期間	第74期	0.0026	第14特定期間	第80期	0.0024
	第75期	0.0026		第81期	0.0025
	第76期	0.0024		第82期	0.0023
	第77期	0.0026		第83期	0.0022
	第78期	0.0027		第84期	0.0026
	第79期	0.0024		第85期	0.0024
第15特定期間	第86期	0.0026	第16特定期間	第92期	0.0029
	第87期	0.0027		第93期	0.0023
	第88期	0.0026		第94期	0.0025
	第89期	0.0027		第95期	0.0023
	第90期	0.0025		第96期	0.0026
	第91期	0.0025		第97期	0.0024
第17特定期間	第98期	0.0026	第18特定期間	第104期	0.0026
	第99期	0.0023		第105期	0.0025
	第100期	0.0025		第106期	0.0029
	第101期	0.0026		第107期	0.0023
	第102期	0.0024		第108期	0.0025
	第103期	0.0026		第109期	0.0025

第19 特定期間	第110期	0.0027	第20 特定期間	第116期	0.0022
	第111期	0.0025		第117期	0.0025
	第112期	0.0027		第118期	0.0025
	第113期	0.0026		第119期	0.0020
	第114期	0.0025		第120期	0.0023
	第115期	0.0027		第121期	0.0024
第21 特定期間	第122期	0.0024	第22 特定期間	第128期	0.0021
	第123期	0.0024		第129期	0.0023
	第124期	0.0025		第130期	0.0021
	第125期	0.0023		第131期	0.0022
	第126期	0.0023		第132期	0.0023
	第127期	0.0021		第133期	0.0023
第23 特定期間	第134期	0.0024	第24 特定期間	第140期	0.0022
	第135期	0.0024		第141期	0.0024
	第136期	0.0024		第142期	0.0022
	第137期	0.0024		第143期	0.0021
	第138期	0.0024		第144期	0.0024
	第139期	0.0022		第145期	0.0022
第25 特定期間	第146期	0.0024	第26 特定期間	第152期	0.0022
	第147期	0.0024		第153期	0.0022
	第148期	0.0021		第154期	0.0020
	第149期	0.0025		第155期	0.0019
	第150期	0.0022		第156期	0.0023
	第151期	0.0019		第157期	0.0021
第27 特定期間	第158期	0.0022	第28 特定期間	第164期	0.0021
	第159期	0.0021		第165期	0.0018
	第160期	0.0020		第166期	0.0020
	第161期	0.0021		第167期	0.0021
	第162期	0.0017		第168期	0.0019
	第163期	0.0019		第169期	0.0020

③【収益率の推移】

		収益率(%)			収益率(%)
第９特定期間	第50期	△3.94	第10特定期間	第56期	6.78
	第51期	△10.04		第57期	△0.21
	第52期	△2.36		第58期	1.12
	第53期	1.70		第59期	△0.74
	第54期	0.49		第60期	5.78
	第55期	0.60		第61期	1.34
第11特定期間	第62期	3.25	第12特定期間	第68期	△0.15
	第63期	0.51		第69期	1.70
	第64期	△1.58		第70期	△1.74
	第65期	1.69		第71期	6.07
	第66期	△4.81		第72期	△4.40
	第67期	1.41		第73期	4.46
第13特定期間	第74期	△1.87	第14特定期間	第80期	△0.56
	第75期	△0.77		第81期	△0.19
	第76期	3.95		第82期	1.94
	第77期	1.31		第83期	△1.04
	第78期	0.83		第84期	1.68
	第79期	△1.78		第85期	△4.39
第15特定期間	第86期	3.50	第16特定期間	第92期	3.82
	第87期	5.76		第93期	△4.10
	第88期	0.36		第94期	3.99
	第89期	△1.60		第95期	△0.16
	第90期	2.85		第96期	0.59
	第91期	2.22		第97期	△5.45
第17特定期間	第98期	2.10	第18特定期間	第104期	△0.22
	第99期	△0.57		第105期	2.96
	第100期	2.24		第106期	3.06
	第101期	2.30		第107期	△2.20
	第102期	2.98		第108期	1.08
	第103期	0.31		第109期	2.05
第19特定期間	第110期	0.94	第20特定期間	第116期	0.66
	第111期	0.34		第117期	△2.63
	第112期	△5.75		第118期	△3.66
	第113期	△3.57		第119期	△4.19
	第114期	6.50		第120期	1.20
	第115期	△6.71		第121期	4.05
第21特定期間	第122期	3.55	第22特定期間	第128期	△15.06
	第123期	△3.36		第129期	11.57
	第124期	1.51		第130期	2.22
	第125期	△1.01		第131期	0.10
	第126期	△22.80		第132期	10.96
	第127期	△6.23		第133期	7.51

第23特定期間	第134期	2.43	第24特定期間	第140期	△0.46
	第135期	△3.85		第141期	7.61
	第136期	11.71		第142期	△4.56
	第137期	△5.23		第143期	2.92
	第138期	1.52		第144期	4.70
	第139期	1.74		第145期	△1.99
第25特定期間	第146期	△2.38	第26特定期間	第152期	1.16
	第147期	△0.48		第153期	0.41
	第148期	△0.72		第154期	1.33
	第149期	△1.43		第155期	1.15
	第150期	0.60		第156期	3.30
	第151期	1.16		第157期	△4.53
第27特定期間	第158期	△0.87	第28特定期間	第164期	△0.56
	第159期	1.28		第165期	0.83
	第160期	△7.33		第166期	4.97
	第161期	0.10		第167期	7.08
	第162期	△5.00		第168期	△0.33
	第163期	7.53		第169期	△1.11

(注)収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

		設定数量(口)	解約数量(口)			設定数量(口)	解約数量(口)
第9特定期間	第50期	2,934,138,451	1,357,096,260	第10特定期間	第56期	2,772,350,597	1,545,125,928
	第51期	2,282,178,287	1,433,002,758		第57期	2,794,637,385	1,275,704,061
	第52期	905,752,571	2,176,515,069		第58期	2,765,438,013	1,845,362,858
	第53期	1,351,894,250	1,274,730,321		第59期	2,632,063,851	1,831,511,725
	第54期	1,731,716,506	1,181,126,190		第60期	1,896,577,553	3,152,033,831
	第55期	1,455,529,515	1,517,371,427		第61期	2,636,196,923	2,752,758,005
第11特定期間	第62期	1,633,718,429	2,128,677,616	第12特定期間	第68期	1,042,990,811	2,763,723,824
	第63期	3,066,985,442	1,930,687,332		第69期	2,242,856,180	2,458,646,559
	第64期	3,053,130,726	1,015,631,308		第70期	1,504,603,300	1,647,761,173
	第65期	2,124,010,567	940,041,215		第71期	2,212,251,796	1,761,655,114
	第66期	2,054,939,181	1,026,745,101		第72期	849,110,551	1,289,842,524
	第67期	667,136,809	1,522,884,423		第73期	402,355,493	854,983,251
第13特定期間	第74期	772,964,773	2,089,839,097	第14特定期間	第80期	1,914,736,268	1,109,036,340
	第75期	1,028,574,758	1,611,191,589		第81期	1,194,637,871	1,006,320,571
	第76期	1,035,990,068	1,708,077,056		第82期	1,371,795,175	820,655,159
	第77期	1,327,756,679	1,749,142,143		第83期	1,076,236,094	988,812,172
	第78期	1,117,781,898	1,603,955,270		第84期	967,530,214	2,358,740,456
	第79期	1,474,676,081	1,567,360,136		第85期	585,558,868	1,451,321,326

第15特定期間	第86期	835,560,565	2,700,060,330	第16特定期間	第92期	373,457,704	2,097,365,418
	第87期	906,549,363	1,761,418,166		第93期	319,397,162	985,412,570
	第88期	893,703,458	1,502,404,959		第94期	596,103,752	1,406,412,007
	第89期	730,153,487	1,275,166,443		第95期	460,852,577	1,520,246,962
	第90期	743,712,966	1,405,845,556		第96期	253,502,509	2,711,561,112
	第91期	529,407,555	1,432,748,954		第97期	221,703,118	2,048,364,238
第17特定期間	第98期	444,813,531	1,372,075,994	第18特定期間	第104期	352,235,806	1,281,016,948
	第99期	478,718,502	2,121,769,109		第105期	117,725,127	1,357,224,831
	第100期	271,307,038	2,200,688,758		第106期	240,301,108	1,278,545,724
	第101期	642,544,705	2,185,954,888		第107期	218,802,163	985,306,797
	第102期	400,910,410	1,671,686,752		第108期	214,734,669	1,102,071,431
	第103期	191,601,916	2,757,259,749		第109期	198,649,104	1,712,715,214
第19特定期間	第110期	81,009,879	1,370,227,028	第20特定期間	第116期	73,688,828	1,771,851,504
	第111期	130,030,718	1,390,030,493		第117期	271,460,131	2,070,418,326
	第112期	99,700,369	797,634,460		第118期	137,934,798	2,321,177,788
	第113期	80,037,894	1,265,255,222		第119期	98,211,409	2,141,624,109
	第114期	128,260,339	1,984,649,637		第120期	37,776,367	1,809,255,974
	第115期	64,926,492	1,918,000,107		第121期	99,870,188	1,099,694,995
第21特定期間	第122期	14,857,175	1,295,316,765	第22特定期間	第128期	12,964,152	984,111,376
	第123期	24,309,036	1,689,458,552		第129期	15,817,406	1,255,178,307
	第124期	23,296,505	1,275,835,977		第130期	14,554,384	1,016,925,101
	第125期	25,631,191	2,619,991,104		第131期	13,570,384	1,371,952,849
	第126期	13,346,471	2,284,086,552		第132期	29,707,481	1,010,107,996
	第127期	47,819,385	1,629,105,636		第133期	12,815,736	1,066,656,921
第23特定期間	第134期	46,526,093	1,149,071,366	第24特定期間	第140期	11,624,412	673,224,093
	第135期	12,391,739	780,033,838		第141期	81,524,853	718,775,750
	第136期	28,948,976	570,008,475		第142期	12,328,249	774,491,965
	第137期	21,032,783	770,252,182		第143期	50,198,582	800,045,799
	第138期	19,241,415	558,370,590		第144期	8,629,425	667,716,471
	第139期	19,436,277	543,031,537		第145期	16,812,623	485,126,950
第25特定期間	第146期	9,790,341	854,147,756	第26特定期間	第152期	67,479,385	463,915,687
	第147期	11,351,696	782,007,638		第153期	8,944,903	295,088,737
	第148期	11,003,772	614,503,075		第154期	8,930,427	342,533,492
	第149期	8,225,956	652,698,727		第155期	7,752,286	224,078,855
	第150期	11,276,056	307,816,798		第156期	7,051,301	503,649,065
	第151期	11,898,078	351,314,210		第157期	8,608,960	365,733,092
第27特定期間	第158期	8,040,041	381,480,665	第28特定期間	第164期	7,696,456	506,310,564
	第159期	8,312,564	436,536,636		第165期	11,568,632	191,247,722
	第160期	7,756,963	207,376,891		第166期	11,369,809	551,240,145
	第161期	11,024,241	297,028,354		第167期	9,354,582	240,611,529
	第162期	9,683,942	179,660,571		第168期	13,460,643	136,082,322
	第163期	12,416,253	260,458,745		第169期	8,128,125	230,676,902

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

（2012 年6月 29 日現在）

基準価額・純資産の推移

■基準価額・純資産総額の推移（過去 10 年）

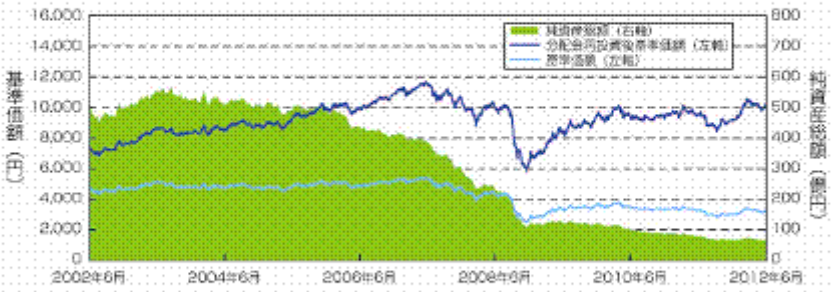

＊基準価額、分配金再投資後基準価額は１万口当たり、信託報酬控除後のものです。
＊分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	3,215 円
純資産総額	6,783 百万円

■期間騰落率

期間	ファンド
１カ月	1.7%
３カ月	-2.5%
６カ月	9.7%
１年	6.1%
３年	19.6%
５年	-12.3%
設定来	1.0%

＊期間騰落率は、分配金再投資後基準価額の騰落率です。

分配の推移

（課税前／１万口当たり）

決算期	2012 年２月	2012 年３月	2012 年４月	2012 年５月	2012 年６月	直近１年間累計	設定来累計
分配金	20 円	21 円	19 円	20 円	21 円	238 円	6,072 円

主要な資産の状況

■種別配分

種別名	純資産比
ハイ・イールド債	97.0%
エマージング債	0.3%
キャッシュ等	2.7%

銘柄数	303

＊ハイ・イールド債：高利回り社債
＊エマージング債：新興国公社債
＊キャッシュ等は円以外の通貨を含んでいます。

■組入上位 10 銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	純資産比
1	ジオンズ・バンコープ ※	9.500%	-	1.6%
2	インテルサット・ジャクソン・ホールディングス	7.250%	2020/10/15	1.2%
3	ＭＧＭリゾーツ・インターナショナル	7.750%	2022/3/15	1.1%
4	チューター・ペリーニ	7.625%	2018/11/1	1.0%
5	アリー・ファイナンシャル	7.500%	2020/9/15	1.0%
6	ＡＥＳ	7.750%	2015/10/15	1.0%
7	リバティ・ミューチュアル	7.800%	2037/3/15	0.9%
8	ハーツ	7.500%	2018/10/15	0.9%
9	ネーションワイド・インシュアランス	9.375%	2039/8/15	0.9%
10	リーバイ・ストラウス	7.625%	2020/5/15	0.8%

※永久債のため、償還日を「-」で表示しています。

年間収益率の推移

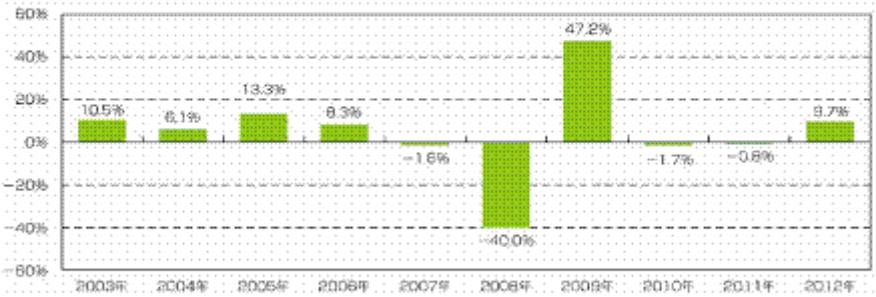

＊ファンドにはベンチマークはありません。
＊ファンドの年間収益率は、分配金再投資後基準価額を基に算出しています。
＊2012 年は６月末までの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。 「自動けいぞく投資コース」をお申し込みいただく投資者は、累積投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の６の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」と、分配金を受け取る「一般コース」の２コースがあります。 ＊「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、１口単位とします。
購入申込締切時間	・原則として、毎営業日の午後３時までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 ・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	購入口数、購入金額または購入代金などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.15%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。 詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。 ・「自動けいぞく投資コース」 販売会社の定める購入単位に従った投資者ご指定の金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。 なお、購入時手数料は購入代金から差し引かれます。 ・「一般コース」 購入金額に購入時手数料を加算した金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。 ・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加記載または記録を行うことができます。 ・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。 ・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後３時までに換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に、0.30%の率を乗じて得た額とします。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して５営業日目から、販売会社でお支払いいたします。
換金の申し込み受け付けの中止等	・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。 ・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。

換金にかかる受益権の取り扱い	・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。 ・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
償還金の支払い	原則として、信託終了日から起算して５営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者※に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。 ※償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算定	基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。 基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。 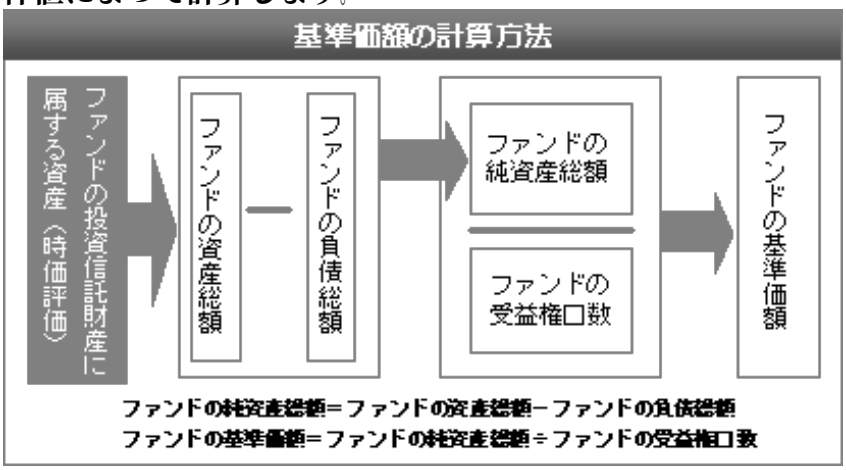
基準価額の算出頻度と公表	基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「Mインカ」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。 なお、基準価額は便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。 ◇基準価額の照会先◇ インベスコ投信投資顧問株式会社 お問い合わせダイヤル 03-6447-3100 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ http://www.invesco.co.jp/
主な投資資産の評価方法	投資資産：公社債 評価方法：原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 ・外国金融商品市場等における最終相場 ・金融機関の提示する価額（売気配相場は除く） ・価格情報会社の提供する価額 投資資産：株式 評価方法：原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。

(2)【保管】

受益証券の保管	原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 ＊ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。

(3)【信託期間】

ファンドの信託期間	無期限（設定日：平成10年２月25日）とします。 なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎月11日から翌月10日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

繰上償還	・委託会社は、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 ・委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 ・信託契約の解約は、以下の手続きで行います。 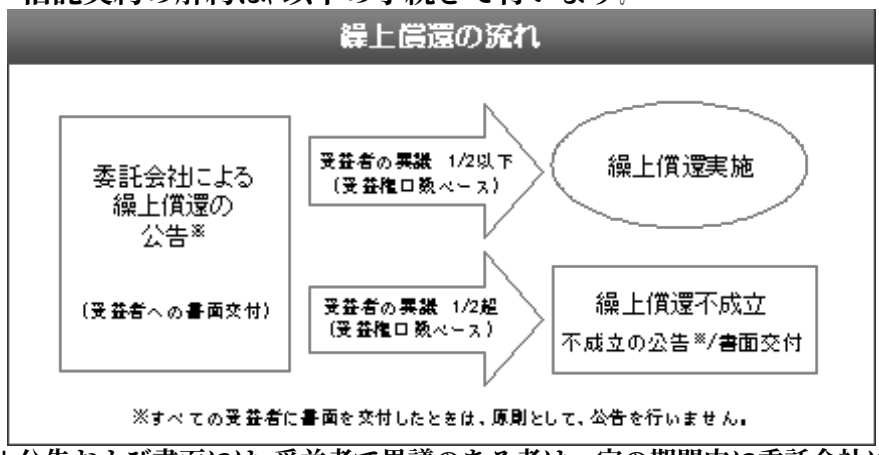 ＊公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１カ月を下回らないものとします。 ＊上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、異議申し立てにかかる一定の期間が１カ月を下回らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。 ＊委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

信託約款の変更	・委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することができます。 ・委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。 ・その内容が重大な信託約款の変更は、以下の手続きで行います。 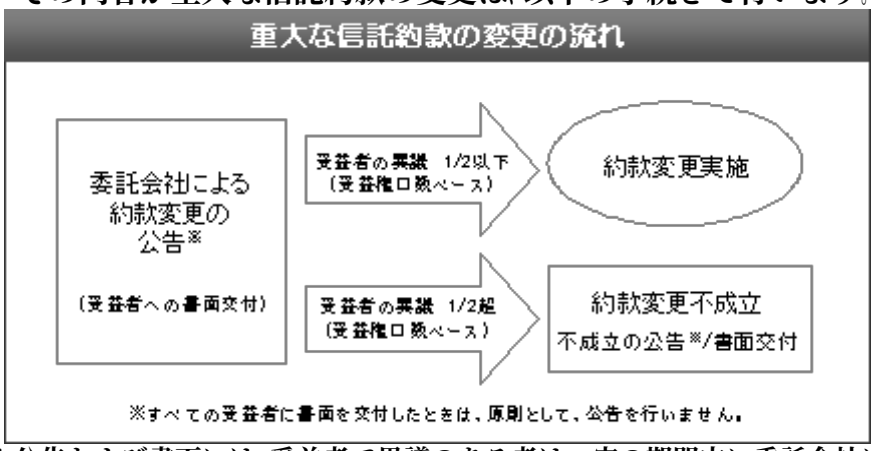 ＊公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１カ月を下回らないものとします。 ＊委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。
反対者の買取請求	委託会社が、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更」に規定する信託約款の変更（その内容が重大なもの）を行う場合において、受益者は、所定の期間内（１カ月を下回らないものとします。）に委託会社に対して異議を述べることができます。 この場合、所定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	・委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了の３カ月前までに、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に１年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。 ・委託会社と投資顧問会社との間で締結される「運用指図に関する権限の委託契約」は、正当な理由に基づく、委託会社または投資顧問会社いずれかの当事者による書面による通知をもって終了します。同契約の双方の当事者により署名された書面による場合を除き、変更、放棄、免除または停止されることはありません。
運用報告書	委託会社は、年２回（５月と11月の決算時）および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に、販売会社よりお届けします。
公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

４【受益者の権利等】

分配金に対する請求権	・受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。 ・分配金は、毎計算期間終了日後１カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・「自動けいぞく投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。 ・受益者が、分配金の支払開始日から５年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
償還金に対する請求権	・受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、信託終了日後１カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・受益者が、償還金の支払開始日から10年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
反対者の買取請求権	・委託会社が、信託契約の解約または信託約款の変更（その内容が重大なもの）を行う場合、受益者は、所定の期間内（１カ月を下回らないものとします。）に、委託会社に対して異議を述べることができます。 ・所定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は６カ月未満であるため、財務諸表は６カ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当特定期間(平成23年11月11日から平成24年５月10日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

インベスコ マンスリー・インカム・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成23年11月10日現在)	当期 (平成24年５月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	144,267,497	148,561,305
コール・ローン	56,945,039	1,101,213
株式	171,678,284	221,419,966
社債券	6,687,373,891	6,668,445,066
派生商品評価勘定	―	199,767
未収入金	4,746,905	―
未収配当金	1,311,868	1,343,381
未収利息	129,616,626	123,643,533
前払費用	6,438,599	2,736,317
その他未収収益	3,409,388	5,963,724
流動資産合計	7,205,788,097	7,173,414,272
資産合計	7,205,788,097	7,173,414,272
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	7,746	167
未払金	36,332,595	92,285,407
未払収益分配金	44,309,460	43,052,355
未払解約金	2,351,104	1,399,410
未払受託者報酬	300,828	307,765
未払委託者報酬	9,024,817	9,232,898
その他未払費用	149,345	149,345
流動負債合計	92,475,895	146,427,347
負債合計	92,475,895	146,427,347
純資産の部		
元本等		
元本	23,320,768,599	21,526,177,662
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△16,207,456,397	△14,499,190,737
（分配準備積立金）	897,084,757	859,777,356
元本等合計	7,113,312,202	7,026,986,925
純資産合計	7,113,312,202	7,026,986,925
負債純資産合計	7,205,788,097	7,173,414,272

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 平成23年５月11日 至 平成23年11月10日	当期 自 平成23年11月11日 至 平成24年５月10日
営業収益		
受取配当金	6,622,682	7,352,859
受取利息	280,567,723	260,721,861
有価証券売買等損益	△415,329,643	352,244,009
為替差損益	△250,536,799	168,619,841
その他収益	43,140,561	6,022,998
営業収益合計	△335,535,476	794,961,568
営業費用		
受託者報酬	1,992,302	1,845,503
委託者報酬	59,768,987	55,364,913
その他費用	1,553,681	1,312,406
営業費用合計	63,314,970	58,522,822
営業利益又は営業損失（△）	△398,850,446	736,438,746
経常利益又は経常損失（△）	△398,850,446	736,438,746
当期純利益又は当期純損失（△）	△398,850,446	736,438,746
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	415,311	4,096,463
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△16,687,603,225	△16,207,456,397
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,206,214,752	1,281,250,935
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,206,214,752	1,281,250,935
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,417,630	42,134,603
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,417,630	42,134,603
分配金	287,384,537	263,192,955
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△16,207,456,397	△14,499,190,737

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第８項第３号ロに規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第８項第３号ロに規定するものをいいます。)等に上場されている有価証券は、原則として外国金融商品市場等における最終相場、外国金融商品市場等に上場されていない有価証券は、原則として金融機関の提示する価額(但し、売気配相場は使用しません。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成23年11月10日現在)	当期 (平成24年５月10日現在)
1.期首元本額　25,026,076,457円 期中追加設定元本額　57,234,004円 期中解約元本額　1,762,541,862円 2.特定期間末日における受益権の総数 23,320,768,599口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,207,456,397円であります。	1.期首元本額　23,320,768,599円 期中追加設定元本額　61,578,247円 期中解約元本額　1,856,169,184円 2.特定期間末日における受益権の総数 21,526,177,662口 3.元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,499,190,737円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自　平成23年５月11日 至　平成23年11月10日	当期 自　平成23年11月11日 至　平成24年５月10日
1.投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 13,108,215円 2.分配金の計算過程 (平成23年５月11日から平成23年６月10日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(43,135,788円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,403,002,752円)及び分配準備積立金(876,293,058円)より分配対象収益は2,322,431,598円(１万口当たり942.04円)であり、うち54,235,798円(１万口当たり22円)を分配金額としております。 (平成23年６月11日から平成23年７月11日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(79,680,559円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,361,968,406円)及び分配準備積立金(867,196,267円)より分配対象収益は2,308,845,232円(１万口当たり953.08円)であり、うち50,871,264円(１万口当たり21円)を分配金額としております。	1.投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 11,951,782円 2.分配金の計算過程 (平成23年11月11日から平成23年12月12日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(38,298,213円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,223,277,389円)及び分配準備積立金(878,033,866円)より分配対象収益は2,139,609,468円(１万口当たり937.50円)であり、うち47,926,524円(１万口当たり21円)を分配金額としております。 (平成23年12月13日から平成24年１月10日までの計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(36,272,740円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,200,507,458円)及び分配準備積立金(874,874,542円)より分配対象収益は2,111,654,740円(１万口当たり932.59円)であり、うち40,756,455円(１万口当たり18円)を分配金額としております。

(平成23年７月12日から平成23年８月10日までの計算期間)
計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(37,222,799円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,351,029,673円)及び分配準備積立金(888,517,100円)より分配対象収益は2,276,769,572円(１万口当たり947.65円)であり、うち48,049,583円(１万口当たり20円)を分配金額としております。

(平成23年８月11日から平成23年９月12日までの計算期間)
計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(40,409,027円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,311,618,891円)及び分配準備積立金(890,813,732円)より分配対象収益は2,242,841,650円(１万口当たり944.79円)であり、うち49,851,454円(１万口当たり21円)を分配金額としております。

(平成23年９月13日から平成23年10月11日までの計算期間)
計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,413,004円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,288,449,598円)及び分配準備積立金(888,981,741円)より分配対象収益は2,209,844,343円(１万口当たり937.59円)であり、うち40,066,978円(１万口当たり17円)を分配金額としております。

(平成23年10月12日から平成23年11月10日までの計算期間)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(43,994,666円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,259,036,455円)及び分配準備積立金(888,071,243円)より分配対象収益は2,191,102,364円(１万口当たり939.53円)であり、うち44,309,460円(１万口当たり19円)を分配金額としております。

(平成24年１月11日から平成24年２月10日までの計算期間)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(45,157,785円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,165,686,080円)及び分配準備積立金(856,268,681円)より分配対象収益は2,067,112,546円(１万口当たり935.22円)であり、うち44,205,210円(１万口当たり20円)を分配金額としております。

(平成24年２月11日から平成24年３月12日までの計算期間)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(47,008,940円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,142,917,772円)及び分配準備積立金(858,991,510円)より分配対象収益は2,048,918,222円(１万口当たり936.79円)であり、うち45,929,831円(１万口当たり21円)を分配金額としております。

(平成24年３月13日から平成24年４月10日までの計算期間)
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,977,461円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,137,042,649円)及び分配準備積立金(854,842,744円)より分配対象収益は2,024,862,854円(１万口当たり931.01円)であり、うち41,322,580円(１万口当たり19円)を分配金額としております。

(平成24年４月11日から平成24年５月10日までの計算期間)
計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(34,977,108円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(０円)、信託約款に規定される収益調整金(1,106,354,591円)及び分配準備積立金(857,089,514円)より分配対象収益は1,998,421,213円(１万口当たり928.34円)であり、うち43,052,355円(１万口当たり20円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融資産は、主として外国の公社債であります。 外国の公社債は、公社債にかかるリスク、カントリー・リスク、デフォルト・リスク、流動性リスク、為替変動リスク等にさらされております。 また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項 目	前期 (平成23年11月10日現在)	当期 (平成24年５月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

種　類	前期 (平成23年11月10日現在) 当特定期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期 (平成24年５月10日現在) 当特定期間の損益に含まれた評価差額(円)
株　式	△5,768,619	5,152,870
社 債 券	371,173,310	67,092,384
合　計	365,404,691	72,245,254

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

前期(平成23年11月10日現在)

種　類	契約額等(円)	うち１年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売　建				
アメリカドル	2,229,136	－	2,236,882	△7,746
合　計	2,229,136	－	2,236,882	△7,746

当期(平成24年５月10日現在)

種　類	契約額等(円)	うち１年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売　建				
アメリカドル	55,550,958	－	55,351,358	199,600
合　計	55,550,958	－	55,351,358	199,600

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)当特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①同特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

②同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自　平成23年５月11日 至　平成23年11月10日	当期 自　平成23年11月11日 至　平成24年５月10日
該当事項はありません。	同左

(１口当たり情報に関する注記)

前期 (平成23年11月10日現在)	当期 (平成24年５月10日現在)
１口当たり純資産額　0.3050円 (１万口当たり純資産額　3,050円)	１口当たり純資産額　0.3264円 (１万口当たり純資産額　3,264円)

(4)【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

①株式

(平成24年５月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	10,475	20.00	209,500.00	
	ZIONS BANCORP	51,600	26.25	1,354,500.00	
	ALLY FINANCIAL	9,155	23.00	210,565.00	
	GMAC	792	895.46	709,211.28	
	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	7,720	26.18	202,109.60	
	DUPONT FABROS TECHNOLOGY	3,565	25.69	91,584.85	
	アメリカドル小計	83,307		2,777,470.73 (221,419,966)	
	合計	83,307		221,419,966 (221,419,966)	

(注)1.小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式　６銘柄	100.00%	100.00%

②株式以外の有価証券(債券)

(平成24年５月10日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	アメリカドル	ACTUANT 5.625% 220615	100,000.00	103,000.00	
		AES 7.75% 151015	735,000.00	826,875.00	
		AIR LEASE 5.625% 170401	115,000.00	112,010.00	
		AIRCASTLE 6.75% 170415	475,000.00	483,906.25	
		AIRCASTLE 7.625% 200415	70,000.00	72,275.00	
		ALLBRITTON COMMUNICATION 8% 180515	200,000.00	213,500.00	
		ALLEN SYSTEMS GROUP 10.5% 161115	785,000.00	651,550.00	
		ALLISON TRANSMISSION 7.125% 190515	385,000.00	405,212.50	
		ALLY FINANCIAL 8% 200315	355,000.00	421,562.50	
		ALLY FINANCIAL 7.5% 200915	750,000.00	870,000.00	
		AMC ENTERTAINMENT 8.75% 190601	325,000.00	355,875.00	
		AMERICAN AIRLINES PT TRST 11-1 7% 180131	288,403.03	284,076.98	
		AMERICAN AIRLINES -% 160315	490,000.00	447,125.00	
		AMERICAN AXLE & MFG 7.75% 191115	355,000.00	383,400.00	
		AMERICAN GREETINGS 7.375% 211201	165,000.00	172,012.50	

		AMERICAN INTERNATIONAL 8.175% 580515	595,000.00	644,087.50	
		AMERISTAR CASINOS 7.5% 210415	315,000.00	335,475.00	
		AMKOR TECHNOLOGIES 7.375% 180501	345,000.00	367,425.00	
		AMKOR TECHNOLOGIES 6.625% 210601	55,000.00	56,375.00	
		AMSOUTH BANCORPORATION 6.75% 251101	90,000.00	86,850.00	
		ANIXTER 5.625% 190501	45,000.00	45,956.25	
		ARCELORMITTAL 6.25% 220225	90,000.00	91,899.00	
		AS AMERICAS 10.75% 160115	255,000.00	187,425.00	
		ASSOCIATED MATERIALS 9.125% 171101	330,000.00	302,775.00	
		ATLAS PIPELINE 8.75% 180615	220,000.00	236,500.00	
		ATWOOD OCEANICS 6.5% 200201	30,000.00	31,837.50	
		AVAYA 9.75% 151101	125,000.00	122,500.00	
		AVAYA 7% 190401	375,000.00	375,937.50	
		AVIS BUDGET CAR RENTAL 8.25% 190115	585,000.00	621,562.50	
		AVIS BUDGET CAR RENTAL 8.25% 190115	60,000.00	62,250.00	
		AVIS BUDGET CAR RENTAL 9.75% 200315	85,000.00	95,625.00	
		BB&T CAPITAL TRUST II 6.75% 360607	205,000.00	208,075.00	
		BE AEROSPACE 5.25% 220401	30,000.00	30,600.00	
		BEAZER HOMES USA 6.875% 150715	165,000.00	153,450.00	
		BEAZER HOMES USA 8.125% 160615	255,000.00	237,150.00	
		BERRY PETROLEUM 6.75% 201101	120,000.00	128,400.00	
		BOISE CASCADE 7.125% 141015	560,000.00	562,800.00	
		BOMBARDIER 7.75% 200315	250,000.00	282,500.00	
		BRISTOW GROUP 7.5% 170915	355,000.00	370,087.50	
		BUILDING MATERIALS 6.875% 180815	130,000.00	136,500.00	
		BUILDING MATERIALS 7.5% 200315	500,000.00	535,000.00	
		CAESARS ENTERTAINMENT 12.75% 180415	315,000.00	264,600.00	
		CALPINE 7.25% 171015	285,000.00	304,237.50	
		CALPINE 7.5% 210215	290,000.00	311,025.00	
		CANTOR FITZGERALD 7.875% 191015	355,000.00	357,300.80	
		CARLSON WAGONLIT 6.875% 190615	400,000.00	400,000.00	
		CARMIKE CINEMAS 7.375% 190515	100,000.00	103,375.00	
		CASCADES 7.875% 200115	565,000.00	556,525.00	
		CASE NEW HOLLAND 7.875% 171201	235,000.00	274,362.50	

		CB RICHARD ELLIS SERVICE 6.625% 201015	270,000.00	289,575.00	
		CEDC FINANCE INTL 9.125% 161201	645,000.00	512,775.00	
		CEMEX FINANCE 9.5% 161214	525,000.00	507,928.55	
		CENTRAL GARDEN AND PET 8.25% 180301	305,000.00	312,625.00	
		CENTURY ALUMINUM 8% 140515	385,000.00	392,700.00	
		CHAPARRAL ENERGY 8.25% 210901	365,000.00	391,462.50	
		CHAPARRAL ENERGY 7.625% 221115	70,000.00	71,575.00	
		CHESAPEAKE ENERGY 6.625% 200815	174,000.00	168,562.50	
		CHESAPEAKE ENERGY 6.875% 201115	435,000.00	423,581.25	
		CHESAPEAKE ENERGY 6.125% 210215	35,000.00	33,337.50	
		CHESAPEAKE MIDSTREAM 5.875% 210415	265,000.00	251,750.00	
		CHESAPEAKE MIDSTREAM 6.125% 220715	30,000.00	28,800.00	
		CHESTER DOWNS & MARINA 9.25% 200201	35,000.00	37,100.00	
		CHRYSLER GROUP 8% 190615	200,000.00	207,000.00	
		CIMAREX ENERGY 5.875% 220501	130,000.00	134,550.00	
		CIT GROUP 7% 170502	254,773.86	255,092.32	
		CIT GROUP 5.25% 180315	300,000.00	302,250.00	
		CIT GROUP 5.5% 190215	110,000.00	111,100.00	
		CITYCENTER HOLDINGS 7.625% 160115	40,000.00	42,200.00	
		CITYCENTER HOLDINGS 10.75% 170115	285,233.00	313,756.30	
		CLEAR CHANNEL WORLDWIDE 7.625% 200315	225,000.00	218,812.50	
		CLEARWATER PAPER 7.125% 181101	270,000.00	288,900.00	
		CLEAVER-BROOKS 12.25% 160501	325,000.00	344,500.00	
		CLEAWIRE COMMUNICATIONS 12% 151201	615,000.00	573,487.50	
		COGENT COMMUNICATIONS 8.375% 180215	300,000.00	321,750.00	
		COLUMBUS MCKINNON 7.875% 190201	35,000.00	37,012.50	
		COMMERCIAL VEHICLE GROUP 7.875% 190415	315,000.00	318,937.50	
		CONSOL ENERGY 8% 170401	250,000.00	266,250.00	
		CONSTELLATION BRANDS 7.25% 170515	585,000.00	659,587.50	
		CONSTELLATION BRANDS 6% 220501	30,000.00	31,728.30	
		CONTINENTAL AIRLINES 2007-1 7.339% 140419	296,633.97	298,858.72	
		CONTINENTAL AIRLINES 9.25% 170510	678,962.61	745,161.46	

		CONTINENTAL RESOURCES 7.375% 201001	310,000.00	344,100.00	
		CONTINENTAL RESOURCES 7.125% 210401	105,000.00	117,075.00	
		CONVATEC HEALTHCARE 10.5% 181215	400,000.00	411,000.00	
		COOPER TIRE & RUBBER 8% 191215	255,000.00	276,675.00	
		COPANO ENERGY 7.125% 210401	510,000.00	538,050.00	
		CORELOGIC 7.25% 210601	455,000.00	478,887.50	
		CRICKET COMMUNICATIONS 7.75% 160515	190,000.00	200,925.00	
		CRICKET COMMUNICATIONS 7.75% 201015	565,000.00	505,675.00	
		D.R. HORTON 4.75% 170515	60,000.00	60,528.00	
		DANA HOLDING 6.75% 210215	330,000.00	357,225.00	
		DEL MONTE 7.625% 190215	215,000.00	216,075.00	
		DELTA AIR LINES 8.954% 140810	102,104.67	105,167.81	
		DELTA AIR LINES 12.25% 150315	380,000.00	413,250.00	
		DELTA AIR LINES 6.75% 151123	125,000.00	127,031.25	
		DELTA AIR LINES 6.375% 160102	105,000.00	105,787.50	
		DIGICEL GROUP 8.875% 150115	520,000.00	523,250.00	
		DIGICEL GROUP 8.25% 170901	100,000.00	106,750.00	
		DISH DBS 4.625% 170715	330,000.00	327,112.50	
		DISH DBS 5.875% 220715	165,000.00	165,000.00	
		DJO FINANCE 10.875% 141115	295,000.00	303,112.50	
		DJO FINANCE 9.75% 171015	60,000.00	44,400.00	
		DJO FINANCE 7.75% 180415	40,000.00	32,800.00	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY 8.5% 171215	120,000.00	133,350.00	
		DYCOM INVESTMENTS 7.125% 210115	420,000.00	432,600.00	
		E*TRADE FINANCIAL 6.75% 160601	100,000.00	102,500.00	
		ELAN FINANCE 8.75% 161015	195,000.00	214,012.50	
		ENDO PHARMACEUTICALS 7% 201215	55,000.00	58,231.25	
		ENERGY TRANSFER EQUITY 7.5% 201015	335,000.00	374,781.25	
		ENERGYSOLUTIONS 10.75% 180815	170,000.00	175,950.00	
		EQUINIX 8.125% 180301	115,000.00	127,362.50	
		EQUINIX 7% 210715	235,000.00	255,562.50	
		EXCO RESOURCES 7.5% 180915	550,000.00	481,250.00	
		EXPRESS 8.75% 180301	305,000.00	336,262.50	
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS 5.8% 210515	25,000.00	24,500.00	
		FERRELLGAS 6.5% 210501	330,000.00	302,362.50	

		FERRO CORP 7.875% 180815	350,000.00	359,187.50	
		FIDELITY NATIONAL INFO 5% 220315	30,000.00	29,812.50	
		FIRST DATA 7.375% 190615	150,000.00	156,750.00	
		FMG RESOURCES 7% 151101	40,000.00	41,500.00	
		FMG RESOURCES 6.375% 160201	315,000.00	321,111.44	
		FMG RESOURCES AUG 2006 6.875% 220401	200,000.00	205,000.00	
		FORD MOTOR 7.45% 310716	850,000.00	1,079,500.00	
		FORD MOTOR CREDIT 5% 180515	200,000.00	217,000.00	
		FORD MOTOR CREDIT 5.875% 210802	400,000.00	454,000.00	
		FOREST OIL 7.25% 190615	120,000.00	115,200.00	
		FREESCALE SEMICONDUCTOR 9.25% 180415	610,000.00	666,425.00	
		FREESCALE SEMICONDUCTOR 10.75% 200801	75,000.00	83,062.50	
		FTI CONSULTING 6.75% 201001	315,000.00	337,050.00	
		GAP 5.95% 210412	410,000.00	426,400.00	
		GIBRALTAR INDUSTRIES 8% 151201	380,000.00	389,500.00	
		GOODYEAR TIRE & RUBBER 7% 220515	360,000.00	361,440.00	
		GRIFOLS 8.25% 180201	90,000.00	96,862.50	
		H&E EQUIPMENT SERVICES 8.375% 160715	660,000.00	681,450.00	
		HANESBRANDS 6.375% 201215	500,000.00	516,250.00	
		HARTFORD FINANCIAL 8.125% 380615	325,000.00	341,656.25	
		HCA 7.875% 200215	110,000.00	122,375.00	
		HCA 5.875% 220315	165,000.00	167,887.50	
		HEALTHSOUTH 7.25% 181001	200,000.00	212,500.00	
		HEALTHSOUTH 7.75% 220915	115,000.00	124,487.50	
		HERTZ 7.5% 181015	645,000.00	695,793.75	
		HERTZ 6.75% 190415	160,000.00	168,800.00	
		HOST HOTELS & RESORTS 6% 201101	300,000.00	322,500.00	
		HOST HOTELS & RESORTS 5.25% 220315	170,000.00	169,787.50	
		HUGHES SATELLITE SYSTEMS 6.5% 190615	140,000.00	150,325.00	
		HUGHES SATELLITE SYSTEMS 7.625% 210615	80,000.00	86,700.00	
		HUNTINGTON INGALLS INDUS 6.875% 180315	75,000.00	78,562.50	
		HUNTINGTON INGALLS INDUS 7.125% 210315	110,000.00	117,425.00	
		IKON OFFICE SOLUTIONS 6.75% 251201	230,000.00	224,825.00	
		INERGY 6.875% 210801	217,000.00	218,085.00	
		INTEGRA TELECOM 10.75% 160415	240,000.00	231,600.00	

		INTELSAT JACKSON HOLDING 7.25% 201015	990,000.00	1,024,650.00	
		INTELSAT JACKSON HOLDING 7.25% 201015	40,000.00	41,300.00	
		INTELSAT JACKSON HOLDING 7.5% 210401	70,000.00	73,237.50	
		INTERFACE 7.625% 181201	70,000.00	75,600.00	
		INTERLINE BRANDS 7% 181115	140,000.00	148,050.00	
		INTL LEASE FINANCE 8.625% 150915	380,000.00	423,700.00	
		INTL LEASE FINANCE 5.75% 160515	65,000.00	66,787.50	
		INTL LEASE FINANCE 6.75% 160901	165,000.00	179,025.00	
		INTL LEASE FINANCE 8.75% 170315	165,000.00	188,512.50	
		INTL LEASE FINANCE 7.125% 180901	235,000.00	262,025.00	
		INTL LEASE FINANCE 6.25% 190515	105,000.00	107,362.50	
		INTL LEASE FINANCE 8.25% 201215	145,000.00	165,662.50	
		J CREW GROUP 8.125% 190301	345,000.00	361,387.50	
		JONES GROUP 6.875% 190315	635,000.00	622,300.00	
		K HOVNANIAN ENTERPRISES 10.625% 161015	560,000.00	502,600.00	
		KEY ENERGY SERVICES 6.75% 210301	605,000.00	618,612.50	
		LAREDO PETROLEUM 7.375% 220501	35,000.00	34,870.50	
		LENNAR 6.95% 180601	305,000.00	325,587.50	
		LEVEL 3 COMMUNICATIONS 11.875% 190201	300,000.00	338,250.00	
		LEVEL 3 FINANCING 9.375% 190401	150,000.00	164,250.00	
		LEVEL 3 FINANCING 8.125% 190701	105,000.00	107,887.50	
		LEVEL 3 FINANCING 8.625% 200715	80,000.00	84,400.00	
		LEVI STRAUSS 7.625% 200515	660,000.00	712,800.00	
		LIBERTY MUTUAL GROUP 7.8% 370315	785,000.00	777,150.00	
		LIMITED BRANDS 6.625% 210401	130,000.00	141,375.00	
		LIMITED BRANDS 5.625% 220215	50,000.00	50,159.00	
		M/I HOMES 8.625% 181115	120,000.00	122,100.00	
		MANDALAY RESORT GROUP 7.625% 130715	140,000.00	143,500.00	
		MANITOWOC 8.5% 201101	200,000.00	222,000.00	
		MARKWEST ENERGY 6.5% 210815	135,000.00	142,087.50	
		MARKWEST ENERGY 6.25% 220615	160,000.00	166,800.00	
		MASCO 5.95% 220315	90,000.00	90,338.40	
		MASTEC 7.625% 170201	265,000.00	275,600.00	
		MCMORAN EXPLORATION 11.875% 141115	540,000.00	567,000.00	

		MCRON FINANCE 8.375% 190515	35,000.00	35,831.25		
		MEDASSETS 8% 181115	425,000.00	442,000.00		
		MERCER INTERNATIONAL 9.5% 171201	260,000.00	273,000.00		
		MERITAGE HOMES 7% 220401	105,000.00	106,575.00		
		METROPCS WIRELESS 7.875% 180901	225,000.00	233,437.50		
		METROPCS WIRELESS 6.625% 201115	515,000.00	496,975.00		
		MGM RESORTS INTL 6.625% 150715	215,000.00	225,212.50		
		MGM RESORTS INTL 7.75% 220315	530,000.00	547,225.00		
		MICHAELS STORES 7.75% 181101	200,000.00	211,500.00		
		MIDWEST VANADIUM PTY 11.5% 180215	245,000.00	164,128.99		
		MILLAR WESTERN FOREST 8.5% 210401	295,000.00	243,375.00		
		MPT OPERATING 6.875% 210501	170,000.00	177,650.00		
		MYLAN 6% 181115	565,000.00	593,250.00		
		NAI ENTER HOLDINGS 8.25% 171215	560,000.00	618,800.00		
		NATIONAL CINEMEDIA 6% 220415	30,000.00	30,525.00		
		NATIONAL MONEY MART 10.375% 161215	295,000.00	327,450.00		
		NATIONWIDE INSURANCE 9.375% 390815	565,000.00	729,675.92		
		NAVIOS MARITIME ACQ 8.625% 171101	40,000.00	38,200.00		
		NAVISTAR INTERNATIONAL 8.25% 211101	241,000.00	260,280.00		
		NBTY 9% 181001	340,000.00	375,700.00		
		NEW GOLD 7% 200415	30,000.00	30,637.50		
		NEWFIELD EXPLORATION 7.125% 180515	245,000.00	260,312.50		
		NEWPAGE -% 141231	240,000.00	172,500.00		
		NORTEK 10% 181201	205,000.00	217,556.25		
		NORTEK 8.5% 210415	715,000.00	709,637.50		
		NRG ENERGY 7.625% 180115	165,000.00	167,062.50		
		OGX PETROLEO E GAS 8.5% 180601	270,000.00	277,074.02		
		OMEGA HEALTHCARE 6.75% 221015	275,000.00	290,125.00		
		OVERSEAS SHIPHOLDING 8.125% 180330	220,000.00	166,100.00		
		P.H. GLATFELTER 7.125% 160501	295,000.00	302,375.00		
		PATHEON 8.625% 170415	230,000.00	209,300.00		
		PEABODY ENERGY 6% 181115	205,000.00	208,075.00		
		PLAINS EXPLORATION 7.625% 180601	560,000.00	596,400.00		
		PLY GEM INDUSTRIES 8.25% 180215	430,000.00	427,312.50		

		POLYONE 7.375% 200915	460,000.00	497,950.00		
		POLYPORE INTERNATIONAL 7.5% 171115	135,000.00	142,087.50		
		POST HOLDINGS 7.375% 220215	35,000.00	36,575.00		
		PROSPECT MEDICAL HOLDING 8.375% 190501	175,000.00	173,468.75		
		QBE CAP FUNDING II 7.25% 410524	200,000.00	183,500.00		
		QEP RESOURCES 5.375% 221001	155,000.00	155,193.75		
		QUIKSILVER 6.875% 150415	650,000.00	654,875.00		
		RADIATION THERAPY 8.875% 170115	245,000.00	244,387.50		
		RANGE RESOURCES 5.75% 210601	355,000.00	374,525.00		
		RANGE RESOURCES 5% 220815	50,000.00	50,044.00		
		RBS CAPITAL TRUST II -% 340103	170,000.00	118,150.00		
		REGENCY ENERGY PARTNERS 6.875% 181201	270,000.00	286,875.00		
		REGIONS FINANCIAL 5.75% 150615	85,000.00	89,037.50		
		REGIONS FINANCIAL 7.375% 371210	680,000.00	666,400.00		
		RENT-A-CENTER 6.625% 201115	380,000.00	404,700.00		
		REYNOLDS GROUP 7.125% 190415	250,000.00	261,875.00		
		ROOFING SUPPLY 8.625% 171201	549,000.00	625,173.75		
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES 7.25% 180315	55,000.00	59,400.00		
		RSC EQUIPMENT RENTAL 8.25% 210201	160,000.00	172,800.00		
		SABINE PASS LNG 7.5% 161130	100,000.00	107,750.00		
		SANMINA-SCI 7% 190515	335,000.00	340,862.50		
		SEAGATE HDD CAYMAN 7.75% 181215	295,000.00	324,500.00		
		SEAGATE HDD CAYMAN 7% 211101	100,000.00	108,500.00		
		SEARS HOLDING 6.625% 181015	420,000.00	379,050.00		
		SELECT MEDICAL HOLDINGS 6.4944% 150915	229,000.00	219,840.00		
		SENECA GAMING 8.25% 181201	380,000.00	391,400.00		
		SENSATA TECHNOLOGIES 6.5% 190515	420,000.00	438,900.00		
		SESI 6.375% 190501	160,000.00	167,200.00		
		SIMMONS FOODS 10.5% 171101	265,000.00	245,125.00		
		SINO-FOREST -% 171021	35,000.00	9,450.00		
		SM ENERGY 6.625% 190215	170,000.00	179,775.00		
		SM ENERGY 6.5% 211115	55,000.00	58,025.00		
		SNOQUALMIE ENTERTAINMENT 4.5315% 140201	245,000.00	233,975.00		
		SNOQUALMIE ENTERTAINMENT 9.125% 150201	505,000.00	507,525.00		
		SPEEDWAY MOTORSPORTS 6.75% 190201	85,000.00	88,718.75		

		SPIRIT AEROSYSTEMS 6.75% 201215	165,000.00	178,200.00	
		SPRINT CAPITAL 6.9% 190501	505,000.00	446,925.00	
		SPRINT NEXTEL 9% 181115	225,000.00	248,062.50	
		SPRINT NEXTEL 7% 200301	100,000.00	102,125.00	
		SPRINT NEXTEL 11.5% 211115	85,000.00	90,950.00	
		SPX 6.875% 170901	230,000.00	253,000.00	
		STENA 7% 161201	135,000.00	135,675.00	
		STHI HOLDING 8% 180315	145,000.00	154,243.75	
		SUBURBAN PROPANE PARTNER 7.375% 200315	270,000.00	284,175.00	
		SUNGARD DATA SYSTEMS 7.375% 181115	105,000.00	111,300.00	
		SUNGARD DATA SYSTEMS 7.625% 201115	85,000.00	90,737.50	
		SYNOVUS FINANCIAL 5.125% 170615	375,000.00	348,750.00	
		SYNOVUS FINANCIAL 7.875% 190215	165,000.00	174,900.00	
		TARGA RESOURCES PARTNERS 6.875% 210201	570,000.00	594,937.50	
		TARGA RESOURCES PARTNERS 6.375% 220801	70,000.00	70,962.50	
		TAYLOR MORRISON 7.75% 200415	115,000.00	119,600.00	
		TEEKAY 8.5% 200115	185,000.00	191,012.50	
		TENET HEALTHCARE 9.25% 150201	110,000.00	121,275.00	
		TENET HEALTHCARE 8% 200801	315,000.00	322,875.00	
		TENNECO AUTOMOTIVE 7.75% 180815	295,000.00	319,337.50	
		TENNECO AUTOMOTIVE 6.875% 201215	85,000.00	91,375.00	
		TEXAS INDUSTRIES 9.25% 200815	795,000.00	783,075.00	
		TITAN INTERNATIONAL 7.875% 171001	285,000.00	303,525.00	
		TOLL BROTHERS 5.875% 220215	95,000.00	97,850.00	
		TOYS R US DELAWARE 7.375% 160901	400,000.00	406,000.00	
		TUTOR PERINI 7.625% 181101	850,000.00	862,750.00	
		UAL 2007 PASS TRUST 6.636% 220702	120,781.90	126,820.99	
		UNITED REFINING 10.5% 180228	660,000.00	689,700.00	
		UNITED STATES 7.5% 220315	65,000.00	66,497.60	
		UNITYMEDIA HESSEN 7.5% 190315	525,000.00	558,468.75	
		UR FINANCING ESCROW 5.75% 180715	25,000.00	25,937.50	
		UR FINANCING ESCROW 7.625% 220415	90,000.00	95,175.00	
		US AIRWAYS 1998-1C PASS 6.82% 140130	238,535.89	212,893.28	
		US STEEL 7% 180201	465,000.00	483,600.00	

		USG 9.75% 180115	480,000.00	504,000.00	
		USG 8.375% 181015	35,000.00	36,750.00	
		USG 7.875% 200330	270,000.00	276,412.50	
		VEDANTA RESOURCES 9.5% 180718	165,000.00	167,485.11	
		VIASAT 6.875% 200615	175,000.00	177,187.50	
		VIMPELCOM 6.493% 160202	200,000.00	204,560.00	
		VIMPELCOM 7.748% 210202	200,000.00	199,260.00	
		WESTMORELAND COAL 10.75% 180201	80,000.00	76,200.00	
		WHITING PETROLEUM 6.5% 181001	180,000.00	192,150.00	
		WIND ACQUISITION FINANCE 11.75% 170715	750,000.00	736,875.00	
		WPX ENERGY 6% 220115	185,000.00	184,306.25	
		WYNN LAS VEGAS 7.75% 200815	440,000.00	486,200.00	
		WYNN LAS VEGAS 5.375% 220315	195,000.00	193,586.25	
		XL GROUP 6.5% 170415	285,000.00	235,837.50	
	アメリカドル小計		81,355,428.93 (6,485,654,794)	83,648,332.49 (6,668,445,066)	
	社債券合計		6,485,654,794 (6,485,654,794)	6,668,445,066 (6,668,445,066)	
合計			6,485,654,794 (6,485,654,794)	6,668,445,066 (6,668,445,066)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	社 債 券　302銘柄	100.00%	100.00%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(平成24年６月29日現在)

Ⅰ 資産総額	6,846,022,808 円
Ⅱ 負債総額	63,510,095 円
Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	6,782,512,713 円
Ⅳ 発行済数量	21,099,707,521 口
Ⅴ １単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.3215 円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者名簿の閉鎖の時期	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	受益者は、保有する受益権を譲渡する場合、譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に、振り替えの申請をするものとします。 ＊委託会社は、委託会社が必要と認めたとき、またはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることがあります。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成24年７月31日現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近５カ年における主な資本金の額の増減	・平成22年６月15日付で、資本金の額は480百万円から3,000百万円に増加。 ・平成23年７月６日付で、資本金の額は3,000百万円から4,000百万円に増加。

(2)委託会社等の機構

①組織図

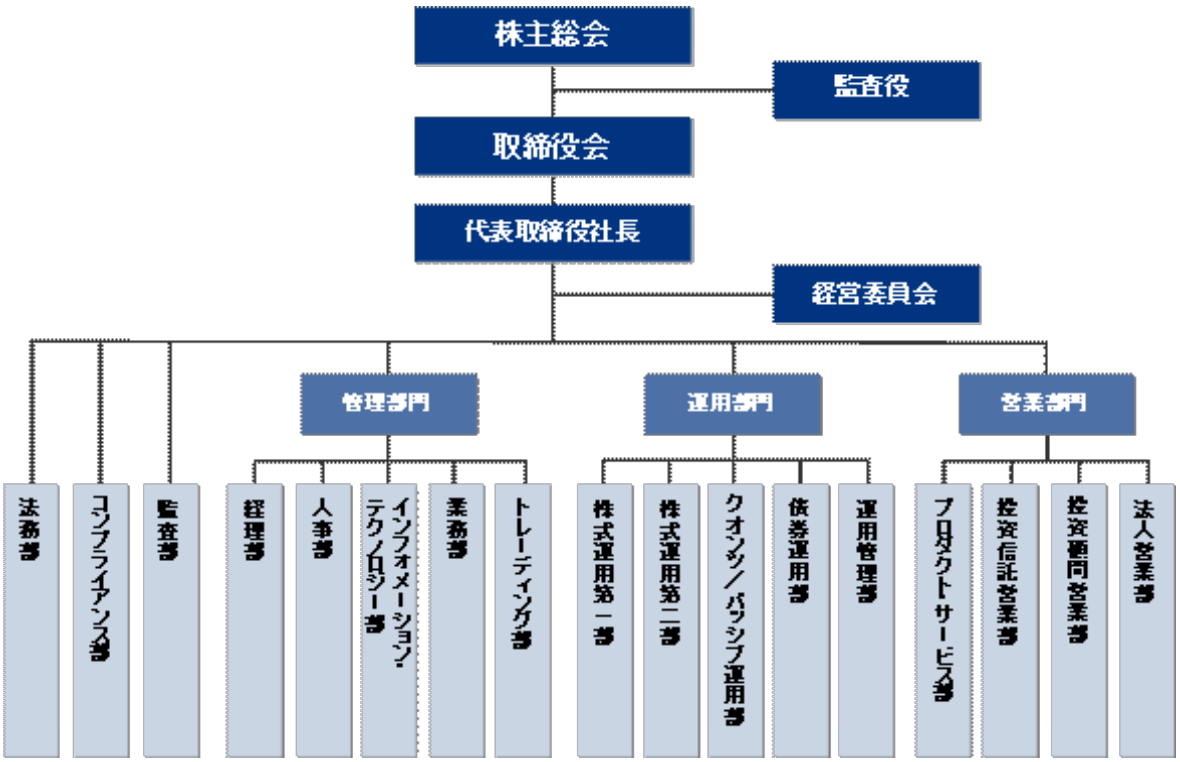

◆上記組織図における組織名称などは、平成24年６月29日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

②会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長を議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長	代表取締役社長は、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長を議長とし、原則として毎月１回開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

③投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	各運用部のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(IRMC)は、リスク管理委員会(RMC)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。 また、運用部門から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(平成24年６月29日現在) 基本的性格 / ファンド数 / 純資産総額(単位：百万円) 株式投資信託 / 63 / 345,824 公社債投資信託 / 1 / 4,067 合 計 / 64 / 349,891 ＊ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。

３【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1．財務諸表

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

科目	前事業年度（平成23年3月31日） 内訳	金額	当事業年度（平成24年3月31日） 内訳	金額
（資産の部）				
流動資産				
預金		1,586,424		1,541,296
前払費用		40,268		49,463
未収入金		259,950		206,492
未収委託者報酬		678,810		461,845
未収運用受託報酬		360,716		396,891
未収投資助言報酬		256		417
未収消費税		131,387		―
その他の流動資産		9,872		5,020
流動資産計		3,067,687		2,661,426
固定資産				
有形固定資産※1				
建物附属設備	148,302		227,003	
器具備品	23,139		102,444	
建設仮勘定	―	171,442	1,251	330,699
無形固定資産				
ソフトウェア	13,742		31,159	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	480,837		455,858	
顧客関連資産	2,577,509	3,076,061	2,443,612	2,934,602
投資その他の資産				
投資有価証券	657		470	
差入保証金	257,680		252,084	
その他の投資	13,405		10,463	
貸倒引当金	―	271,742	△7,400	255,618
固定資産計		3,519,247		3,520,921
資産合計		6,586,935		6,182,347

（単位：千円）

科目	前事業年度（平成23年3月31日） 内訳	金額	当事業年度（平成24年3月31日） 内訳	金額
（負債の部）				
流動負債				
預り金		357,451		142,830
未払金				
未払収益分配金	890		—	
未払償還金	55,764		42,139	
未払手数料	314,201		194,317	
その他の未払金	117,714	488,572	127,783	364,240
未払費用		147,616		312,226
短期借入金		1,500,000		—
未払法人税等		20,339		17,012
未払消費税等		—		70,931
賞与引当金		113,565		118,468
その他の流動負債		14,523		15,494
流動負債計		2,642,070		1,041,204
固定負債				
退職給付引当金		453,403		483,734
役員退職慰労引当金		33,574		47,224
資産除去債務		50,754		64,067
固定負債計		537,733		595,026
負債合計		3,179,803		1,636,230
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		3,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	980,511		1,406,953	
その他資本剰余金				
資本金減少差益	117,810		—	
資本剰余金合計		1,098,322		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	△691,369		△860,855	
利益剰余金合計		△691,369		△860,855
株主資本合計		3,406,953		4,546,097
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		178		18
評価・換算差額等合計		178		18
純資産合計		3,407,131		4,546,116
負債・純資産合計		6,586,935		6,182,347

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日) 内訳	金額	当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日) 内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,697,221		2,376,754
運用受託報酬		1,509,700		1,734,123
投資助言報酬		3,466		3,983
その他営業収益		647,126		1,348,609
営業収益計		4,857,514		5,463,471
営業費用				
支払手数料		1,163,202		982,312
広告宣伝費		46,915		1,622
公告費		1,710		775
調査費				
調査費	242,140		253,140	
委託調査費	596,793		587,956	
図書費	3,405	842,339	3,225	844,322
委託計算費		180,895		183,222
営業雑経費				
通信費	25,893		25,593	
印刷費	49,667		37,802	
協会費	7,295	82,856	7,678	71,074
営業費用計		2,317,919		2,083,328
一般管理費				
給料				
役員報酬	312,178		350,719	
給料・手当	1,350,766		1,437,656	
賞与	447,390	2,110,335	486,657	2,275,033
退職金		84,620		43,186
交際費		9,641		9,085
寄付金		11,100		5,931
旅費交通費		67,886		81,834
租税公課		43,699		32,135
不動産賃借料		282,544		269,530
退職給付費用		110,375		116,685
役員退職慰労引当金繰入		9,831		13,650
賞与引当金繰入		113,565		118,468
減価償却費		148,121		205,326
福利厚生費		195,130		196,643
諸経費		616,113		608,863
一般管理費計		3,802,967		3,976,372
営業損失（△）		△1,263,372		△596,230

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日) 内訳	金額	当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日) 内訳	金額
営業外収益				
受取利息		370		163
受取配当金		—		3,811
時効成立分配金償還金		7,173		14,350
雑益		1,557		1,703
営業外収益計		9,100		20,029
営業外費用				
支払利息※1		10,904		10,684
為替換算差損		6,559		273
雑損		760		768
営業外費用計		18,224		11,726
経常損失（△）		△1,272,495		△587,927
特別損失				
本社移転費用		—		258,890
組織再編関連費用		139,846		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		9,820		—
固定資産除却損		78		—
その他		—		10,238
特別損失計		149,744		269,128
税引前当期純損失（△）		△1,422,240		△857,055
法人税、住民税及び事業税		3,800		3,800
法人税等計		3,800		3,800
当期純損失（△）		△1,426,040		△860,855

(3)【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日) 金額	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) 金額
株 主 資 本		
資本金		
当期首残高	480,000	3,000,000
当期変動額		
新株の発行	2,520,000	1,000,000
当期変動額合計	2,520,000	1,000,000
当期末残高	3,000,000	4,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	114,578	980,511
当期変動額		
資本準備金の取崩		△573,558
新株の発行	865,933	1,000,000
当期変動額合計	865,933	426,442
当期末残高	980,511	1,406,953
その他資本剰余金		
当期首残高	117,810	117,810
当期変動額		
資本準備金の取崩	―	573,558
欠損填補	―	△691,369
当期変動額合計	―	△117,810
当期末残高	117,810	―
資本剰余金合計		
当期首残高	232,389	1,098,322
当期変動額		
資本準備金の取崩	―	―
欠損填補	―	△691,369
新株の発行	865,933	1,000,000
当期変動額合計	865,933	308,632
当期末残高	1,098,322	1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	734,670	△691,369
当期変動額		
欠損填補		691,369
当期純損失(△)	△1,426,040	△860,855
当期変動額合計	△1,426,040	△169,486
当期末残高	△691,369	△860,855
利益剰余金合計		
当期首残高	734,670	△691,369
当期変動額		
欠損填補		691,369
当期純損失(△)	△1,426,040	△860,855
当期変動額合計	△1,426,040	△169,486
当期末残高	△691,369	△860,855

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日) 金額	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日) 金額
株主資本合計		
当期首残高	1,447,060	3,406,953
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
新株の発行	3,385,933	2,000,000
当期純損失(△)	△1,426,040	△860,855
当期変動額合計	1,959,893	1,139,145
当期末残高	3,406,953	4,546,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	156	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	△159
当期変動額合計	22	△159
当期末残高	178	18
評価・換算差額等合計		
当期首残高	156	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	△159
当期変動額合計	22	△159
当期末残高	178	18
純資産合計		
当期首残高	1,447,216	3,407,131
当期変動額		
新株の発行	3,385,933	2,000,000
当期純損失(△)	△1,426,040	△860,855
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22	△159
当期変動額合計	1,959,915	1,138,984
当期末残高	3,407,131	4,546,116

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　15～24年

器具備品　　4～20年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えて、簡便法により自己都合退職による期末要支給額の１００％を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を基準として計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（追加情報）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）

※ 1 有形固定資産から控除されている減価償却累計額	※ 1 有形固定資産から控除されている減価償却累計額
建物附属設備　71,754 千円 器具備品　72,352 計　144,107	建物附属設備　15,391 千円 器具備品　51,762 計　67,154

（損益計算書関係）

※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
支払利息	10,520千円	5,205千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式（株）	9,600	10,400	―	20,000

（変動事由の概要）
平成22年6月7日の取締役会決議による新株の発行 10,400株

当事業年度（自 平成23年4月１日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式（株）	20,000	20,000	―	40,000

（変動事由の概要）
平成23年6月28日の取締役会決議による新株の発行 20,000株

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)
1.リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産 器具備品 取得価額相当額 54,202 千円 減価償却累計額相当額 54,202 期末残高相当額 0 無形固定資産 ソフトウェア 取得価額相当額 18,145 千円 減価償却累計額相当額 18,145 期末残高相当額 0 合計 取得価額相当額 72,347 減価償却累計額相当額 72,347 期末残高相当額 0	1.リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 （借主側） （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 ――――
（2）未経過リース料期末残高相当額 １年内 0 千円 １年超 0 合計 0	（2）未経過リース料期末残高相当額 ――――
（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,810千円 減価償却費相当額 10,853千円 支払利息相当額 213千円	（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 ――――
（4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	（4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ――――
2．オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 ――――	2．オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 207,226 千円 １年超 708,025 合計 915,251

	なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1．　金融商品の状況に関する事項

（１）　金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2．　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	1,586,424	1,586,424	―
(2)未収入金	259,950	259,950	―
(3)未収委託者報酬	678,810	678,810	―
(4)未収運用受託報酬	360,716	360,716	―
(5)未収投資助言報酬	256	256	―
(6)投資有価証券 その他有価証券	657	657	―
資産計	2,886,816	2,886,816	―
(1)未払金	(488,572)	(488,572)	―
(2)短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	―
負債計	(1,988,572)	(1,988,572)	―

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	1,541,296	1,541,296	―
(2)未収入金	206,492	206,492	―
(3)未収委託者報酬	461,845	461,845	―
(4)未収運用受託報酬	396,891	396,891	―
(5)未収投資助言報酬	417	417	―
(6)投資有価証券 その他有価証券	470	470	―
資産計	2,607,413	2,607,413	―
(1)未払金	(364,240)	(364,240)	―
負債計	(364,240)	(364,240)	―

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

負債

(1)未払金 及び(2)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	1,586,424	―	―
(2)未収入金	259,950	―	―
(3)未収委託者報酬	678,810	―	―
(4)未収運用受託報酬	360,716	―	―
(5)未収投資助言報酬	256	―	―
合計	2,886,159	―	―

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超

(1)預金	1,541,296	―	―
(2)未収入金	206,492	―	―
(3)未収委託者報酬	461,845	―	―
(4)未収運用受託報酬	396,891	―	―
(5)未収投資助言報酬	417	―	―
合計	2,606,942	―	―

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	取得原価 （千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	479	657	178
小計	479	657	178
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	479	657	178

当事業年度（平成24年3月31日）

	取得原価 （千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	452	470	18
小計	452	470	18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	452	470	18

（退職給付関係）

1．　採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2．　退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務（千円）	453,403	483,734
退職給付引当金（千円）	453,403	483,734

3．　退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自　平成22年4月　1日 至　平成23年3月31日)	当事業年度 (自　平成23年4月　1日 至　平成24年3月31日)
勤務費用（千円）	110,375	116,685
退職給付費用（千円）	110,375	116,685

4．　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)流動資産		
賞与引当金	46,210	42,222
未払費用	42,603	29,560
株式報酬費用加算	47,277	28,182
その他	11,897	3,082
計	147,987	103,047
(2)固定資産		
退職給付引当金	184,490	173,205
役員退職給付引当金	13,662	16,830
繰越欠損金	1,046,191	1,114,161
その他	5,204	6,585
計	1,249,547	1,310,783
繰延税金資産小計	1,397,534	1,413,830
評価性引当金	△1,397,534	△1,413,830
繰延税金資産合計	―	―

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度に係る、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（だたし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借取引に伴う現状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.349%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注1）	42,199千円	50,754千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,518千円	63,974千円
見積額変更による減少額（注2）	―	△7,230千円
その他	―	24,821千円
有形固定資産の除去に伴う取崩額	1,036千円	△68,876千円
時の経過による調整額	―	622千円
期末残高	50,754千円	64,067千円

（注1）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（注2）当事業年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことから、見積額変更による減少額7,230千円を資産除去債務から減算しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
1,032,448	619,731	428,624	75,649	3,838	2,160,293

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	中国	その他	合計
1,230,735	1,360,768	469,356	18,534	7,321	3,086,716

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 売上高のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
Invesco Advisers, Inc.	1,102,416

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Invesco UK Ltd.	30 Finsbury Square, London, UK	172,231千英ポンド	投資顧問業	(被所有)間接100.00	共通一般管理費の管理資金の援助	支払利息	10,520	その他の未払金	10,520
							資金の借入	1,000,000	短期借入金	1,000,000
親会社	Invesco Asset Management Ltd.	30 Finsbury Square, London, UK	216,722千英ポンド	投資顧問業	(被所有)直接100.00	投資顧問契約の再委任等	株主割当増資	3,385,933	―	―

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
（注3）資金の借入については、担保は差し入れておりません。
（注4）株主割当増資につきましては、普通株式を一株あたり3,550米ドルで発行しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Global Real Estate Asia Pacific Inc.	599 Lexington Avenue, New York city, New York, USA	750千米ドル	不動産投資・管理業務	なし	サービスフィーの受取と支払、一般管理費の立替	支払利息	383	その他の未払金	383
							資金の借入	500,000	短期借入金	500,000
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	751,434千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	261,049	未収入金	121,375

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
（注3）資金の借入については、担保は差し入れておりません。
（注4）その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Invesco UK Ltd.	30 Finsbury Square, London, UK	172,231千英ポンド	投資顧問業	(被所有)間接100.00	共通一般管理費の管理資金の援助	支払利息	5,205	その他の未払金	―
							借入金の返済	1,000,000	短期借入金	―
親会社	Invesco Asset Management Ltd.	30 Finsbury Square, London, UK	216,722千英ポンド	投資顧問業	(被所有)直接100.00	投資顧問契約の再委任等	株主割当増資	2,000,000	―	―

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
（注3）株主割当増資につきましては、普通株式を一株あたり100,000円で発行しております。
（注4）親会社からの資金の借入れについては、平成23年6月に返済を行いました。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	Invesco Global Real Estate Asia Pacific Inc.	599 Lexington Avenue, New York city, New York, USA	750千米ドル	不動産投資・管理業務	なし	サービスフィーの受取と支払、一般管理費の立替	支払利息	5,479	その他の未払金	―
							借入金の返済	500,000	短期借入金	―
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	751,434千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	1,102,416	未収入金	97,251

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）支払利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
（注3）その他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。
（注4）資金の借入れについては、平成23年9月に返済を行いました。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Asset Management Ltd.（非上場）

Invesco UK Ltd.（非上場、持株会社）

Invesco Ltd. （ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)
1株当たり純資産額 170,356円58銭 1株当たり当期純損失金額 △79,832円06銭	1株当たり純資産額 113,652円91銭 1株当たり当期純損失金額 △24,769円97銭

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)
当期純損失(△)（千円）	△1,426,040	△860,855
普通株式に係る当期純損失(△)（千円）	△1,426,040	△860,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
期中平均株式数(株)	17,863	34,754

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為	ａ．自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 ｂ．運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 ｃ．通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。 ｄ．委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。 ｅ．上記ｃ．およびｄ．に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

定款の変更等	定款の変更は、株主総会の決議が必要です。
訴訟事件その他重要事項	訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額 (平成24年４月１日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成24年３月31日現在)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	62,100百万円※	

※平成23年11月29日現在。

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成24年６月30日現在)	事業の内容
インベスコ・アドバイザーズ・インク	751,434,038米ドル （約59,596百万円※）	米国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

※米ドルの円換算は、平成24年６月29日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝79.31円）によります。

２【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。

<table>
<tr><td>再信託受託会社の概要</td><td>
<table>
<tr><td>名称</td><td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</td></tr>
<tr><td>資本金</td><td>51,000百万円(平成24年３月31日現在)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td></tr>
<tr><td>再信託の目的</td><td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。</td></tr>
<tr><td>投資顧問会社</td><td>委託会社より運用指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注などを行います。</td></tr>
</table>

３【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。
投資顧問会社	該当事項はありません。

第３【参考情報】

当特定期間において、ファンドにかかる金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる書類は、以下のとおり提出されております。

提出年月日	提出書類
平成23年12月19日	臨時報告書
平成24年２月８日	有価証券報告書
平成24年２月８日	有価証券届出書の訂正届出書
平成24年３月19日	臨時報告書
平成24年４月２日	臨時報告書

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成24年７月４日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　大木 一昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ マンスリー・インカム・ファンドの平成23年11月11日から平成24年５月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ マンスリー・インカム・ファンドの平成24年５月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2.財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２４年６月８日

インベスコ投信投資顧問株式会社
取締役会　御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三浦 昇
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鴨下 裕嗣

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第２２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成２４年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。